

第三十七世 小林賢有和尚 晋山式
第三十六世 小林賢秀老和尚 三回忌

記念

飛迎寺略縁起

序 文

平成八年九月二十八日、当山では晋山式並びに当山三十六世龍華院法阿上人足下賢秀老和尚三回忌法要が厳修されます。

このたび、この行事の記念事業といたしまして、『来迎寺略縁起』を出版することになりました。来迎寺は中条の地から始まりましたことが、本書の中で語られています。今から七百年ほど前のことです。この長い来迎寺の歴史を執筆して下さいました方々は、檀信徒であり郷土史研究家として高名な佐野良吉氏、大島伊一氏、田村喜一氏でございます。写真は同じく檀信徒であります高橋健吉郎氏に担当していただきました。

『来迎寺略縁起』の縁起とは、寺、仏像、宝物などの由来や伝説の意味になりましたが、仏教で縁起といえますと、すべてのものは係わりあつて存在しているということなのです。

この略縁起もさまざまな係わりがご縁となつて出版されました。まず檀信徒の中で寺の歴史に関心が高まつていることから、当山の評議員会で本書の出版が計画されたこと、そして本書を執筆された諸先生方に恵まれたこと、日夜写真を撮つて下さった高橋健吉郎氏がおられたこと、さらに、これらの方々や滝沢印刷社長、滝沢信一氏により出版の準備や編集が進められたことなど、さまざまな係わりがご縁となつて本書はりっぱに完成されました。

ここに、後世に伝えるべき来迎寺の歴史を『来迎寺略縁起』として、多くの方々の御苦勞によりまして完成できましたことに、心から御礼申し上げます。

来迎寺住職

小林賢有

序

文

題字揮毫

高

橋
雅号(邦
岳) 治

『来迎寺略縁起』の刊行を喜ぶ

このたび来迎寺二十七世賢有和尚の晋山式並びに三十六世龍華院法上人足下賢秀老和尚の三回忌法要を機に、関係者各位の多大なご尽力によって『来迎寺略縁起』が刊行の運びとなりましたことは、まことに意義深いことであります。

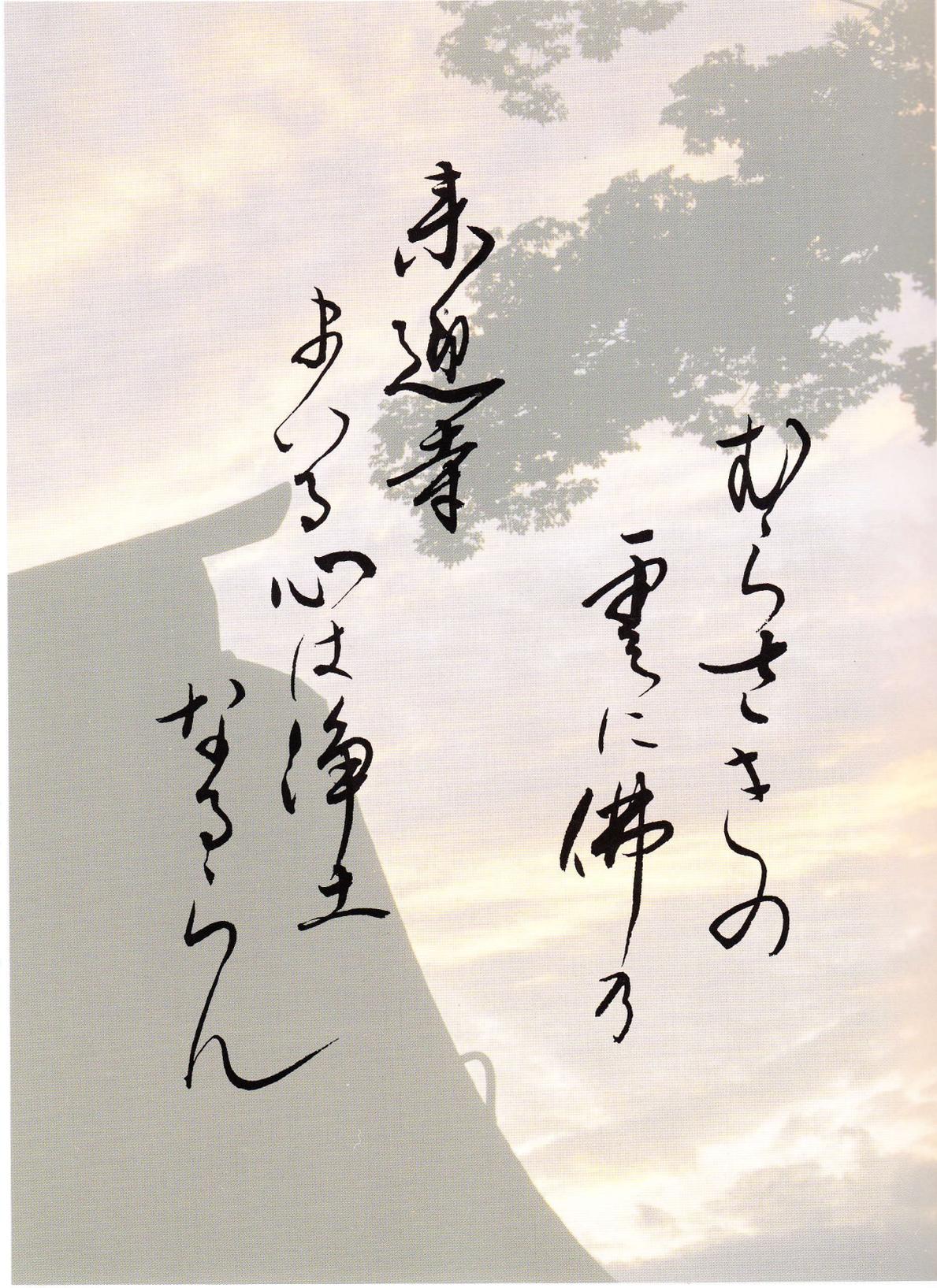
執筆を担当された佐野良吉氏・大島伊一氏・田村喜一氏の御三方は、いずれも郷土史研究家として高名な方々であります。それぞれの豊富な学識を駆使されて、鎌倉時代、一遍上人による時宗の開教から現代の来迎寺に至るまでの歴史を説き明かして下さいました。

まず、佐野氏は、「中世の来迎寺」を担当され、多くの新資料をもとに、来迎寺の創立と現在地への移転をめぐって興味深い所見を示されました。続いて大島氏は「近世の来迎寺」を担当され、現在地における発展の様子を明確にされました。最後に田村氏は「近・現代の来迎寺」を担当され、明治維新以後の来迎寺の歴史を詳細に論述されました。近年のこととしては、三十四世龍華院法上人足下文乗老和尚をはじめ、三十五世賢随老和尚・三十六世賢秀老和尚の功績がくわしく語られ、その縁に連なる者として、大変嬉しく感じております。

この一冊で来迎寺のすべてがわかる本が誕生いたしました。檀信徒・宗門の方々のみならず、郷土史に関心を持たれる多くの方々からお読みいただきたいと思えます。高橋健吉郎氏による四季折々の写真もお楽しみ下さい。

東京都立大学教授 小林 賢次

むらさきの くもにほとけの らいこうじ まいるところは じょうどなるらん



来迎寺

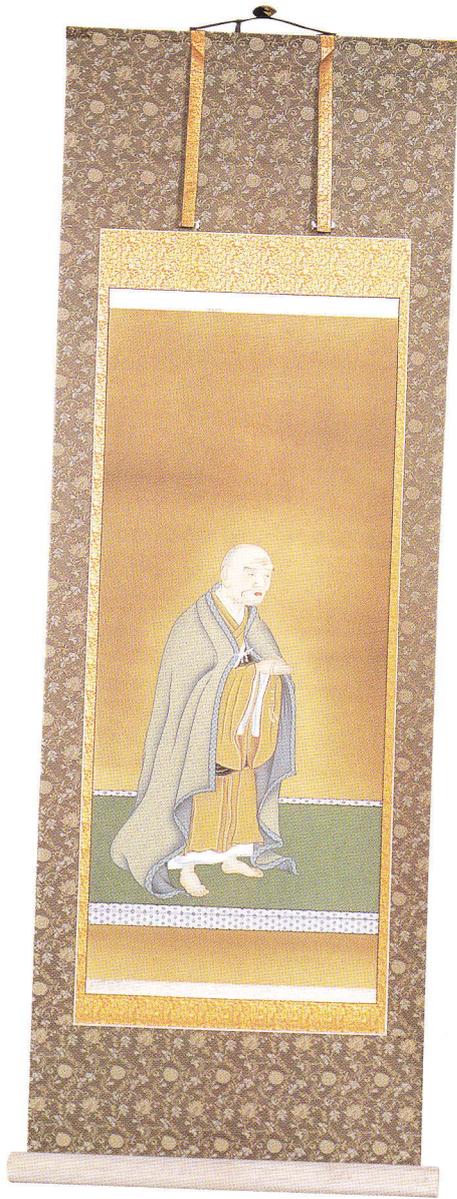
あつこころは浄土

なるらん

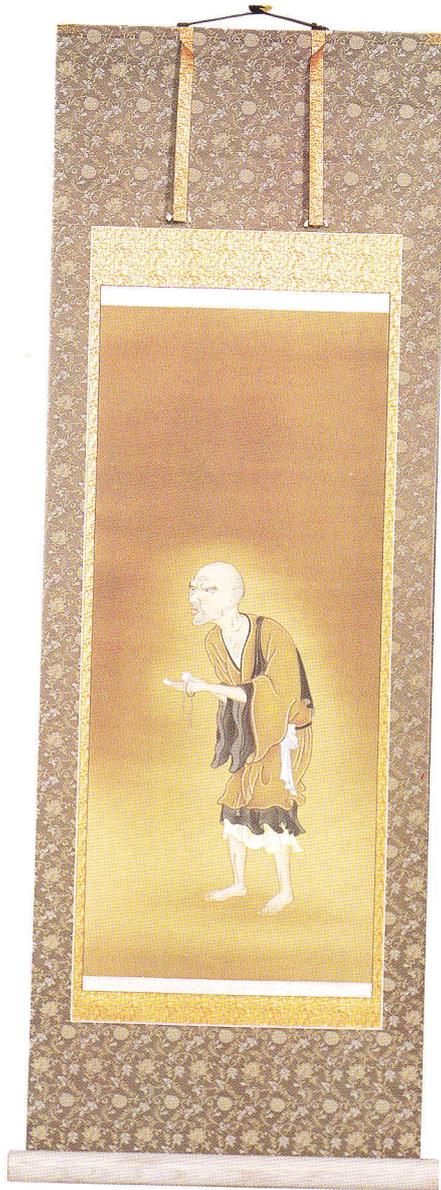
むらさきの

重に佛

本堂裏側より西を望む



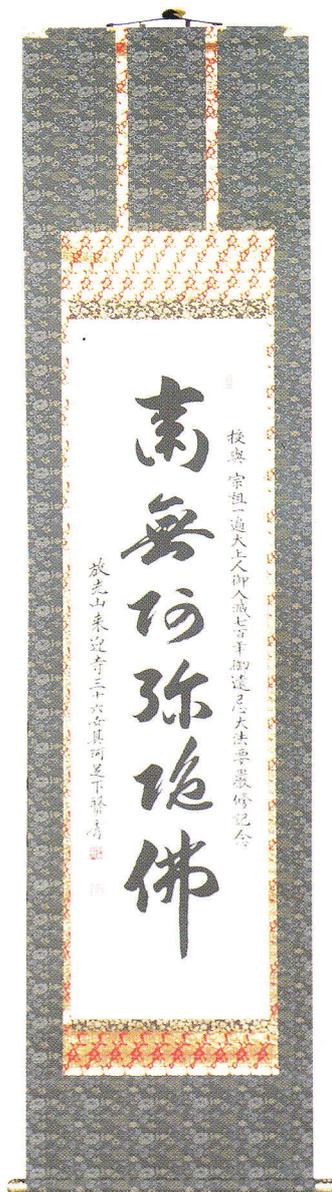
二祖他阿真教上人画像



宗祖一遍智真上人画像



第三十六世小林賢秀老和尚



慈愛

放生山朱院寺十六世其阿豆下賢秀

賢秀老和尚の遺墨



第三十七世小林賢有和尚



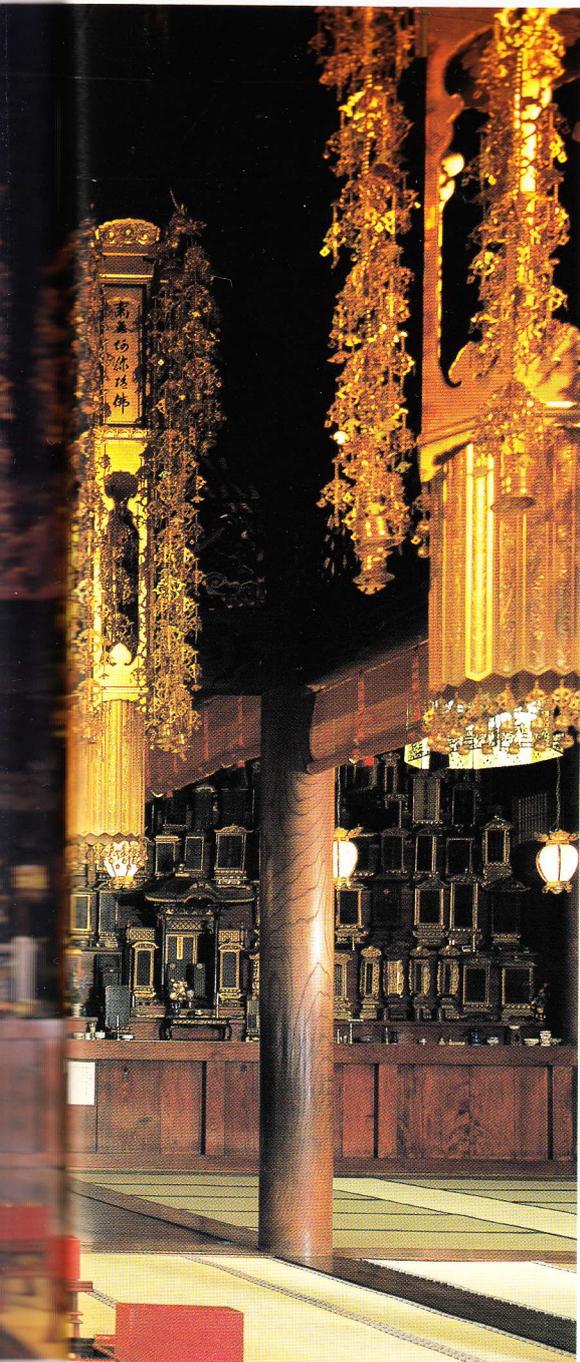
本 堂



本



境内をめぐるとおせき
大堰

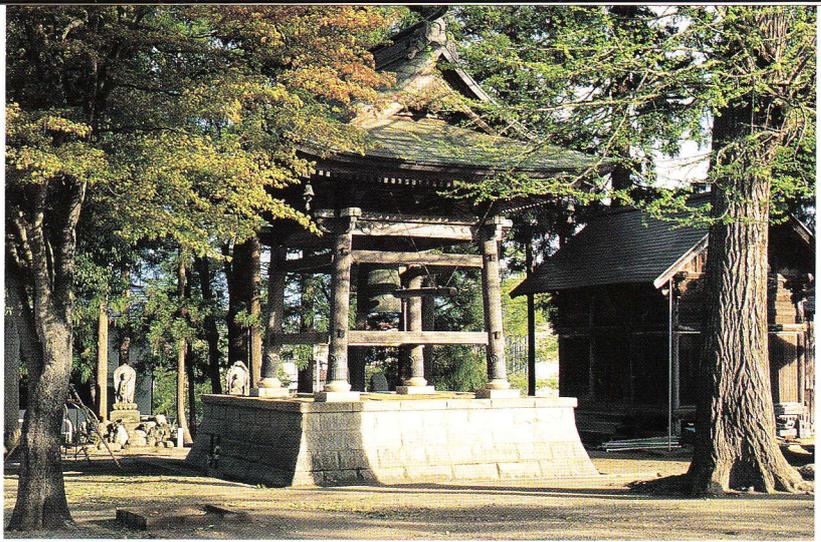


本尊 阿弥陀如来立像
脇侍 觀音菩薩立像
脇侍 勢至菩薩立像





本堂内陣と天蓋

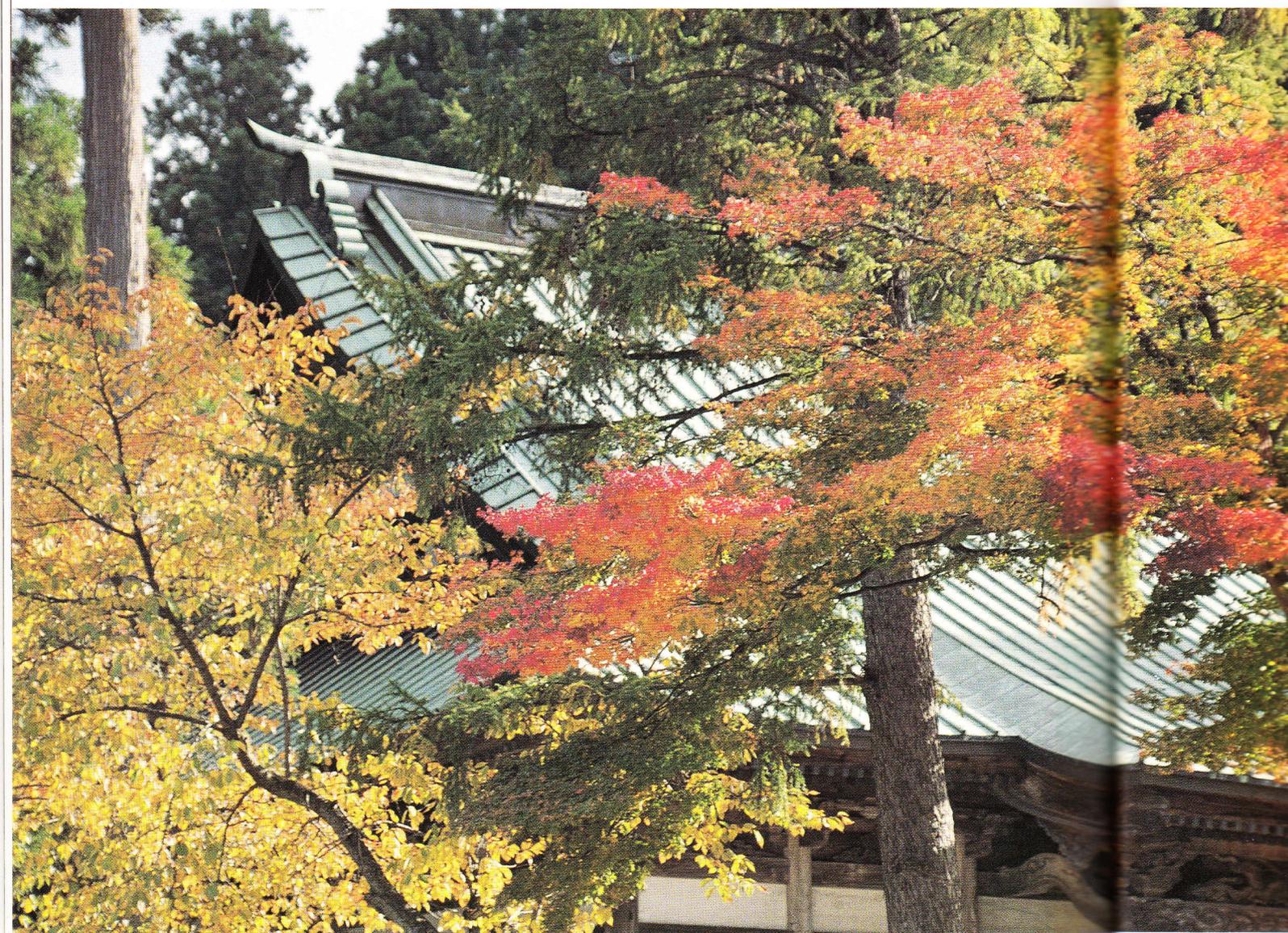


鐘 楼



護国観世音第一番 那智山

来迎寺の四季



紅葉の境内

雪の護国観世音登山口石柱





間彫刻



木造阿弥陀如来立像（十日町市指定文化財）



本堂の欄間彫刻



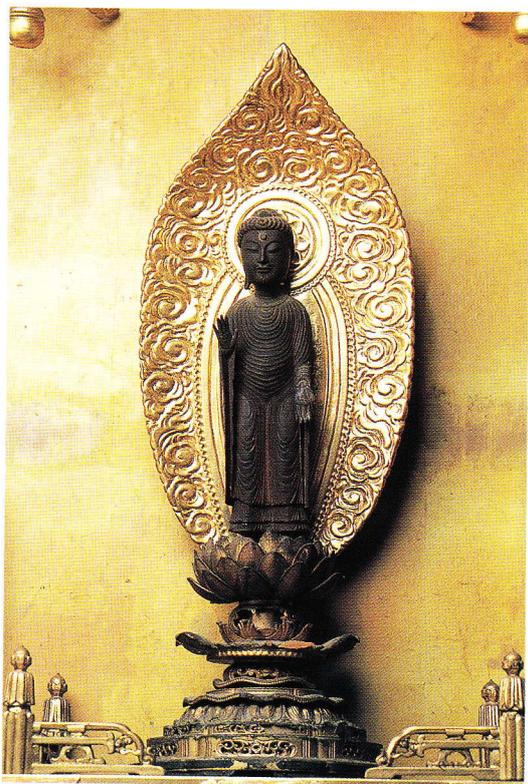
『一遍上人絵詞伝』(十日町市指定文化財)



二祖他阿上人像



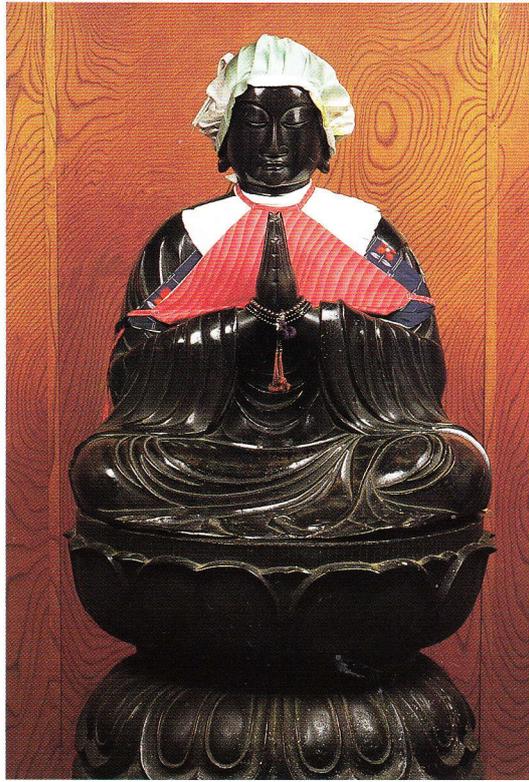
宗祖一遍上人像



阿弥陀如来立像



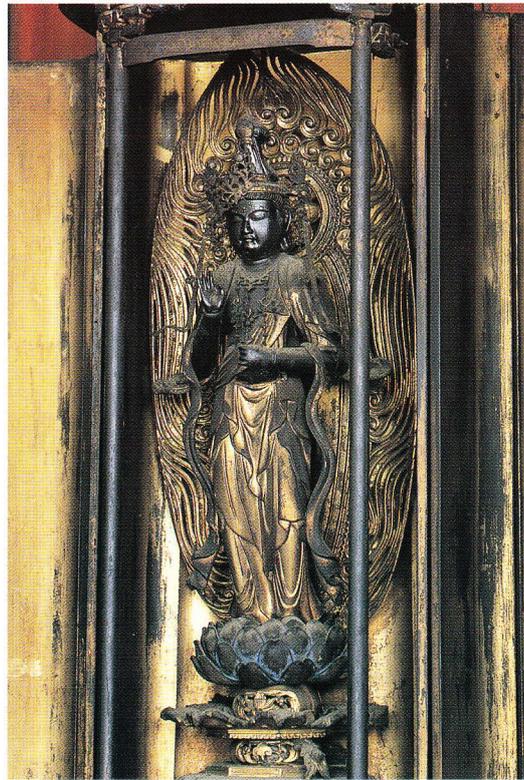
地藏菩薩



地蔵菩薩 (かなぼとけさま)



妻有百三十三番霊場第十一番観世音(大池)



妻有百三十三番霊場第七番観世音



① 来迎寺本堂 ② 庫裏 ③ 愛宕幼稚園 ④ 市民体育館 ⑤ 十日町小学校 ⑥ 菅沼バイパス



高台の墓地から本堂を望む



① 来迎



雪の山門



雪の山門



境内の地藏尊（左：水子地藏、右：子安地藏）

写真撮影

高橋健吉郎



写真撮影 高橋健吉郎

目次

『藤沢山過去帳』	10
『他阿上人法語』	12

一、中世の来迎寺 —— 来迎寺前史 ——

序 文	小林賢有	14
『一遍上人絵詞伝』	14	
中条氏一族	16	
二、下条念仏寺時代	18	
下条氏の盛衰	18	
阿弥陀如来立像	20	
来迎寺跡と観音堂	21	
三、十日町来迎寺の開創	22	
一、美佐島来迎寺	22	
『来迎寺明細帳』	22	
美佐島郷	24	
二、小森沢来迎寺	25	
小森沢の伝承	25	
小森沢氏一族	26	
戦乱と時宗	27	

はじめに

一、時宗の開教	2
鎌倉新仏教	2
一遍房智真	2
二祖他阿真教	3
二、波多岐庄の新田氏一族	4
新田系里見氏	4
田中氏一族	6
三、波多岐庄と時宗	8
『時衆過去帳』	8
『過去帳』にのった人々	8

二、江戸時代の来迎寺

一、遊行三十六代他阿如短上人と 来迎寺第十三世中興長玄和尚	30
長玄と堂宇の再建	30
二、遊行四十二代尊任(南門)上人と 聖衆院の成立	31
南門のこと	31
聖衆院の成立	31
真福寺の改築	32
当山第十五世玄茂和尚と愛宕堂	32
愛宕堂の再興	34
法全庵の成立	36
三、当山第十九世泰元和尚と梵鐘鑄造	37
泰元和尚のひととなり	37
梵鐘鑄造と鐘楼のこと	38
梵鐘製作に携わった人たち	41
四、来迎寺の躍進時代	43
第二十世中興白典和尚	43
本堂の改築	43
須弥壇と前机の造立	43

三、明治以降の来迎寺

一、明治時代	52
三等地、准檀林への昇格	52
本山再度の火災	54
遊行上人の巡錫(御親教)	54
明治期来迎寺住職の系譜	55
主な年中行事	56
特別行事	57
環境整備と放光会	58
地域の中の来迎寺	60
聖衆院と法全寺(庵)	60
二、大正時代	62
大正期住職の動向	62
主な行事	63
大正時代の聖衆院	64
近隣寺院との提携	65
本堂改築にともなう「其阿」号免許の申請	44
五、山門の再建 弘化四未年	46
六、中興 二十八世泉徹和尚と本堂再建	49

須弥壇と前機の造立 43

大正時代の聖衆院 64

近隣寺院との提携 65

境内整備と自然環境 66

三、昭和時代前期

(昭和元年から昭和二十年まで) 67

寺内の状況 68

主な行事・事業 68

戦時中の聖衆院と法全寺 70

近隣寺院とともに 71

深まる戦時色と住職の遷化 72

四、昭和時代中期

(昭和二十一年から四十六年まで) 73

御親教と諸行事 74

境内整備と事業 75

戦後の聖衆院と法全寺 77

他寺院との共同事業 78

五、昭和時代後期から平成へ

(昭和四十七年から平成八年まで) 79

各種行事 79

寺院内外の整備他 81

法灯三代 83

資料

一、来迎寺明細帳 88

二、歴代住職 93

三、聖衆院の毘沙門天の由来 94

四、来迎寺と新井文圭 99

五、根津桃路句碑 102

六、来迎寺略年表 107

七、来迎寺評議員名簿 115

あとがき 116

編集後記 118

は
じ
め
に

一、時宗の開教

鎌倉

鎌倉時代は、長年続いた公卿政治に代つて

新仏教

新興の武士が勢力を握り、武家政治を始めた

変革の時代であったが、宗教界においても、新仏教があいついで誕生した宗教改革期でもあった。

平安時代の人々は、釈迦入滅後二千年が近づき、末法の世になると不安をつのらせていたが、天台宗や真言宗などの既成仏教は宮廷や貴族などに独占され、庶民の救済には縁遠い存在であった。

鎌倉時代になると、大陸から自力を本願とする新しい仏教が伝来すると共に、武士や農民など、庶民大衆の魂の救済をめざす他力本願の念仏宗などが生まれ、宗教界に新風がまき起つた。

前者は栄西が中国の宋から伝えた臨済宗であり、道元が開いた曹洞宗である。

後者は法然が大成した念仏往生の浄土宗と、これを発展させた親鸞の浄土真宗であり、日蓮の法華宗と、念仏を徹底した一遍の時宗であった。

一遍房

時宗の開祖一遍房智真は、延応元年（一二二

智真

三九）伊予国（愛媛県）の豪族・河野通広の

次男として生まれ、幼名を松寿丸といった。

河野家は瀬戸内水軍を率いた武士で、一族の中からのちの元寇の役で蒙古の大軍が攻め寄せてきたとき、小舟で敵船に乗り込んで敵將を捕虜にして武名を轟かせた河野通有や通時などを出しているが、承久の変（一二三二）には朝廷側についたため、敗軍の將として大きな打撃を受けた。

承久の変は、天皇親政の復活をめざす後鳥羽上皇と北条幕府との戦いであったが、河野家では通広の兄・通久は鎌倉に住んでいたので幕府側についたほかは一族あげて朝廷側に立ったため、きびしく断罪され、祖父通信は奥州江刺郡へ流され、所領はすべて没収された。父通広は出家して道後の宝巖寺（松山市道後湯之町）に隠棲し、一遍はここで生まれたといわれ、同寺の門前には「一遍上人御誕生旧蹟」と彫られた石碑が立っている。

松寿丸は十歳のとき母を失い、人生の無常を感じて出家した。

はじめ西山派の聖達に師事して浄土教を学び、父の死後、国々の霊場を廻り、さまざまな体験を通して南無阿

後、国々の霊場を廻り、さまざまな体験を通して南無阿

弥陀仏の名号みまうじょうを唱えれば貴賤男女のへだてなく極樂往生できることを感得した。さらに熊野権現に参籠して、信

不信、浄不浄の別なく「南無阿弥陀仏決定往生六十万人」と記した札をくばる(賦算)。ようにといい神勅を受けて文永十一年

(一二七四) 時宗を開宗し、一遍房智真と名乗り、念仏によつて人々を救うため賦算の旅をはじめた。これを遊行ぎやうという。

弘安二年(一二七九)、信濃国(長野県)佐久郡小田切の武士の館で念仏踊りをはじめ、翌年白河関しろかわのせきを越えて奥州江刺えさしにある祖父・河野通信の墓に供養し、平泉や鎌倉をへて京都、中国地方など各地の市場や宿駅、村の草堂などで教化をつづけ、正応二年(一二八九)、四国から淡路島あわじを通つて兵庫(兵庫県)の和田岬の観音堂で十六年間の遊行を終え、すべての所持品を焼き尽して五十一歳の生涯を閉じた。

二祖他 一遍上人がはじめた時宗は、念仏札を与える**阿真教**あしんきょう。賦算と、往生できる喜びを身体で表わす念仏踊りと、教えをひろめるために寺を持たずひたすら歩きつづける遊行とが特徴である。

ただ念仏を唱えるだけですべてを捨て去つたすてひり捨聖すてい

の一遍は教団を作らなかつたが、法灯を受け継いで時宗教団を確立したのが二祖の他阿真教上人であった。

真教は弘安元年(一二七八)、一遍が九州を遊行していたとき、豊後国大野荘(大分県)で入門した最も古い法弟である。一遍に従つて遊行を続け、法灯を継いだ

一遍が北は奥州北上きたがみから南は鹿児島まで全国くまなく遊行したのに比べ、真教は主として北陸から関東、近畿を中心に布教し、嘉元二年(一二〇四)、法灯を量阿弥陀仏りやうあみだぶつ智得ちとくにゆづつて相模国(神奈川県)当麻たいまに道場を建て、文保三年(一二三九)、八十三歳で入寂した。

この間、正応六年(一二九三)、越前国(福井県)で平泉寺衆徒の迫害を受け、これをのがれて加賀国(石川県)から越中国(富山県)をへて越後国へ入つた。

越後では柏崎・鶴河庄(柏崎市)、池(南蒲原郡栄町中之島)から波多岐庄(十日町市地方妻有郷)で布教して中条七郎藏人くろちゅうどを入信させたことが来迎寺の寺宝『一遍上人絵詞伝』の中にくわしく記述されている。

そのあと、国府(上越市直江津)から永仁二年(一二九四)、関山(中頸城郡妙高高原町)を通つて信濃国(長野県)へ入り、善光寺に参詣しているが、このとき真教上人が波多岐庄を訪れたのが来迎寺開創の機縁になった。

二、波多岐庄の新田氏一族

新田系 波多岐庄(妻有郷)は、鎌倉時代初頭に
里見氏 上野国(群馬県)の新田家の一族である里見

氏の所領になり、その一族が土着して支配者になった。

『太平記』によると、元弘三年(一三三三)五月八日に新田義貞が後醍醐天皇の命をうけて北条幕府討伐の旗揚げをしたとき、越後国から二千騎の軍勢を率いて真つ先に駆け付けた武将として里見、鳥山、田中、大井田、羽川の五氏があげられており、そのほかにも南朝に尽した越後の武将に籠沢(小森沢)入道や中条入道とその子息・佐渡守の名前がのっているが、これらの武将はいずれも妻有郷に土着した新田系里見氏の一族である。

新田家は、八幡太郎源義家の次男・義国から始まる。清和天皇の流れをくむ名門であるが、源義国は久安六年(一一五〇)、京都在番中に騒動をおこしたため追放され、関東へ下って下野国(栃木県)足利庄に引退した。家は次男の義康が継いで地名を姓にして足利家を興した。長男の義重は足利庄の西方に隣接する渡良瀬川対岸の上野国(群馬県)新田郡の荒廢地を開発して新田庄の下司

職に任命されて新田家の開祖になった。

やがて周辺の佐波郡や多胡郡から西方の榛名山麓の碓氷郡まで勢力をひろげて有力な在地豪族に成長した。

新田義重の長男義俊は碓氷郡里見郷に居を構えて里見義俊と名乗った。

義俊の長男・義成は若くして京都へのぼり平家に仕えていたが、一族の源頼朝が平家討伐の兵を挙げると、関東へ赴いて頼朝を討つといつわって平家の許しをえ、東下して頼朝の陣営に加わった。いらい頼朝の忠実な御家人として幕府内に重きをなした。

『新田・里見系図』によると、義成の次男・義継は、新田庄大島郷に土着して大島義継と名乗り、三男・時成は同じ新田庄鳥山村に移って鳥山氏になった。

一方、大島家や鳥山家が分流する一世代前に里見義俊の弟・義清は新田庄田中郷を領有して田中氏になった。

さらに大島義継は、父の里見義成が越後国魚沼郡の地を与えられると、大島郷の所領を三男の時継にゆずって、次男の氏継と共に越後国波多岐庄大井田郷に土着して大井田家を興した。また、大井田氏の支族が羽川郷(川治、六箇と水沢の一部)に土着して羽川氏になったと伝えられている。

鳥山氏は、群馬県新田郡尾島町世良田の長樂寺に所蔵されている「長樂寺文書」の正応四年（一二九一）の関東下知状などによって鳥山時成の所領が越後国波多岐庄の入馬・今泉（十日町市水沢地区）と、倉俣（中里村）、深見（津南町）など妻有郷の中南部にあったことが明らかになっていて、里見氏は川西町を中心とする川西地区を領有していた可能性が大きい。

田中氏 最近東京大学史料編纂所助教授の山田邦明一族 氏によって『小森沢文書』の中から『田中・

小森沢系図』という新史料が発見された。

この系図によると、田中氏は重経の長男重継が下条太郎と名乗っているのが、市内下条に土着して下条氏になり、弟の七郎藏人経氏は中条に居を構えて中条氏になり、中条の総地頭であったと書かれている。

中条経氏の子息・義胤は小森沢に土着したので小森沢姓を名乗ったと思われるが、現在どこにも小森沢という地名が残っていないためその所在地は不明であった。

ところが、『時衆過去帳』や『藤沢山過去帳』の記事によって小森沢は十日町付近であることが明らかになりつつある。

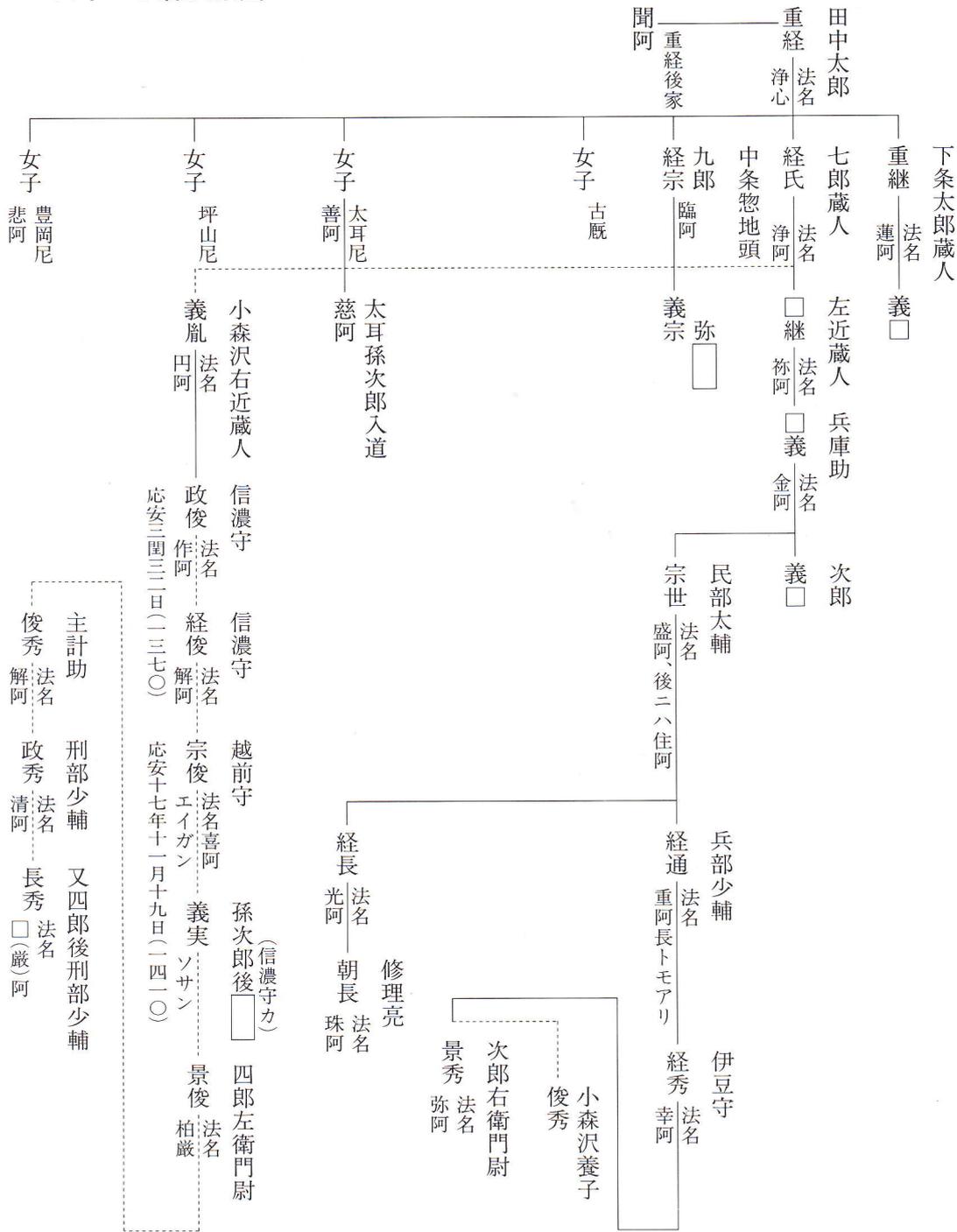
『新田・里見系図』によると田中家を継いだのは経村で、藪神郷の川井（小千谷市川井町）に土着した。その子・義房は内ヶ巻城を築き、川井の妙高寺の本尊で旧国宝の愛染明王坐像を奉納したと寺伝に記されている。

『田中・小森沢系図』の発見によって田中一族の中条七郎藏人経氏は法名を浄阿弥陀仏といい、『一遍上人絵詞伝』に記載されている正応六年（一二九三）に他阿真教上人に對面し、のちに出家して浄阿弥陀仏の法名を与えられた中条七郎藏人、その人にほかならないことが明らかになった。

さらに興味深いのは『系図』にのっている田中家と小森沢家の一族の殆どが時宗の象徴である阿弥号の法名をもっていることである。

もともと新田本宗家は時宗と深いかかわりをもっていた。新田義貞が越前の燈明寺で討死したとき、遺体を輿に乗せて長崎道場（福井県坂井郡丸岡町長崎）へ運んだのは八人の時衆であり、『時衆過去帳』に「建武四丁丑歳 源光院殿正四位上行前左近中将新田大守義貞 覚阿弥陀仏」と記されているなど、新田氏一族は時宗に深く帰依していたのである。

◆田中・小森沢系図



三、波多岐庄と時宗

『時衆

波多岐庄とか妻有庄と呼ばれた妻有郷(十

過去帳』

日町市・中魚沼郡)の中世史料は必ずしも

多いとはいわれないが、来迎寺の本山である藤沢市の清浄光寺所蔵の『時衆過去帳』、『藤沢山過去帳』や『他阿上人法語』など時宗関係の古文書や文献の中に波多岐庄に関する記述が数多く残されているので、時宗史料をぬきにしては妻有郷の中世を語ることはできない。

『時衆過去帳』というのは、歴代の遊行上人が諸国を遊行するときに携行して旅先で回向した僧尼の法名や死亡年月日を記入したもので、後には信徒の法名も掲載され、中には生前の法名を記した逆修ものっている。

そのうえ、法名を書いた紙の裏にその人の住んでいる土地の地名が記入されているので地域研究の貴重な史料にもなっている。

もとは卷子本であったが、昭和三十年に国の重要文化財に指定されたときに折本にしたといわれている。

時衆というのは、一遍上人の教えに帰依して出家した人々のことであり、その教団が時宗である。

『過去帳』は「僧衆」の部と「尼衆」の部の二巻になつていて、時代は二祖他阿上人時代の弘安二年(一二七九)から三十代の有上人までで、鎌倉時代中頃から江戸時代初期に及んでいる。

一方の『藤沢山過去帳』は、清浄光寺の住持である藤沢上人(多くは前遊行上人)が藤沢の本山で記入したもので、「門末僧侶」と「結縁衆」の二冊になっている。

「門末僧侶」の部は、諸国の僧尼の死亡が藤沢上人に報告されたものを上人が自筆で記入して回向したものであり、「結縁衆」の部は、地方の寺院の住職の取次ぎにより、又は信者が直接本山に詣でて藤沢上人から回向してもらったものが記入されている。

例えば、江戸時代に十日町の縮問屋の丸屋・樋口五郎兵衛(現在のご当主、本町三丁目樋口二郎氏)が施主になって回向してもらった無量院観式寿松大姉(宝暦八年)、浄林院超式栄勝比丘尼(宝暦十四年)、清雲院光式妙照大姉(安永六年)の三人の法名がのっている。

『過去帳』に

のつた人々

『時衆過去帳』にのっている波多岐庄の住人の法名と地名を時代順にまとめたのが次表である。なお法名の「阿弥陀仏」は男性を、

覚阿弥陀仏

太井田

了一房

太井田

(十六世南要代) 正長二〜永享十一年

(一四二九〜三九)

釈阿弥陀仏

下条

(十七世暉幽代) 永享十二〜文正元年

(一四四〇〜六六)

尺阿弥陀仏

下条住持

潔阿弥陀仏

中条

(二十一世知蓮代) 明応六〜永正十年

(一四九七〜一五一三)

重阿弥陀仏

河治

(二十五世仏天代) 永正十七年〜享祿元年

(一五二〇〜二八)

但阿弥陀仏

中条衆

大一房

越後中条衆

(市史リポート『とおかまち』第三集の山田邦明氏「中

世妻有の時宗信徒に関する諸史料について」から引用

させて頂きました。)

『時衆過去帳』にのっている地名毎の人数は次の通りである。

下条	一三名(うち女性)	四名
中条	八名()	二名
太井田	二名()	一名
小森沢	五名()	三名
河治	三名()	〇
合計	三一名()	一〇名

太井田は現在の大井田で、河治も川治に違いないが、小森沢というのは聞き馴れない地名である。しかし、十日町市域の下条から川治までの地名がそろっているので、小森沢が十日町付近の古地名である公算が大きい。しかも、時衆の数が多いのが、下条と中条と小森沢で、来迎寺の前身の道場と寺があったと伝えられる場所と符合しているのは単なる偶然とは思えない。

『藤沢山

『藤沢山過去帳』の僧侶でない一般の信

過去帳

徒である「結縁衆」の中に

覚阿弥陀仏 越後中条殿 永禄十三年（一五七〇）

三月四日

大一房 小松沢上^{（森）} 於北条

という記述がある。山田邦明氏の研究によると、中条殿というのは中条家の当主で、天文二十年（一五五一）、春日山の上杉謙信と上田長尾との戦い^{のとき}、長尾勢の攻撃から大井田城を守り、上野^{うえの}の節黒城^{ふじくろじょう}で上田方^{うえだ}の下平勢を破った中条玄蕃允である可能性が大きいという。

また、大一房の「小森沢上」というのは小森沢家の当主の妻という意味で、天正六年（一五七八）の御館^{おたて}の乱のとき上杉景勝方の妻有の守将として活躍した小森沢政秀の妻か母ではないかと推測されている。

さらに『藤沢山過去帳』の「門末僧侶」の部に五人の来迎寺の住職の法名が記録されているが、その中に

覚阿弥陀仏 元和四年（一六一八）戊午年十月三日

小森沢来迎寺 第十一代住持

という記述があり、元和四年に来迎寺があった場所が小森沢なのである。

『田中・小森沢系図』によると、田中系の中条義胤^{よしたね}が

小森沢という所に土着して、地名をとって小森沢姓を名乗った。小森沢氏は南北朝時代には大井田氏らと共に新田義貞・義宗父子^{よむね}に従って南朝に尽し、戦国時代には上杉氏の家臣になった越後の武将であるが、新潟県内には小森沢という地名が残っていないため、その本拠地は不明であった。

ところが『藤沢山過去帳』に「小森沢来迎寺」と書かれていて、江戸時代初期に来迎寺があった場所の地名が小森沢であったことが明らかになった。

来迎寺の寺伝によると、寺は現在地に建立される前は、池沢の奥の「屋敷」という所^{やしき}にあったが、大雪で建物が倒壊したため現在地に移転したと伝えられている。

この「屋敷」の位置は、池沢の奥は地形的に狭隘^{きょうあい}で、むしろ晒川^{さらしがわ}上流の「屋敷」である可能性が大きい。

晒川の上流は、小寺沢^{こてらざわ}と呼ばれているが、古い地図には古寺沢と書かれている。その昔来迎寺があったので古寺沢といたのであろう。

十日町という地名がはじめて古文書に現れるのは、今からおおよそ四百年前であり、それ以前の地名はわからなかったが、これによって十日町の古地名は小森沢で、晒川上流の谷間がその中心地であった可能性が浮上してき

た。

『藤沢山過去帳』は時宗の史料であるだけでなく、地域の郷土史に新しい問題を提起しているのである。

『他阿上人法語』 二祖他阿真教上人は諸国を遊行して布教するなかで、書簡によって多くの信徒に教

義を教えたとし、疑問に答えている。その書簡をまとめたのが『他阿上人法語』である。

その中に「下条菩一房へつかはさる御返事」、「中条大式房へつかはさる御返事」、「中条左近藏人へつかはす御返事」、「下条蓮阿弥陀仏へつかはさる御返事」、「下条悲阿弥陀仏へつかはさる御返事」の波多岐庄の住人五人に宛てた六通の法語が残っている。

山田邦明氏によると『田中・小森沢系図』などによって下条蓮阿弥陀仏は下条家の初代の当主・下条重継で、下条菩一房はその妻である。中条大一房は中条経氏（七郎藏人）の妻で、中条左近藏人は中条経氏の長男政継と推定されているが、下条悲阿弥陀仏は不明である。

いずれにしても波多岐庄の有力豪族である下条氏と中条氏は家族ぐるみで真教上人に直接書簡を送って教えを乞うほどの熱心な時宗の信徒であった。

糸氏は家族ぐるみで真教上人に直接書簡を送って教えを乞うほどの熱心な時宗じしゅうの信徒であった。

一、中世の来迎寺

—— 来迎寺前史 ——

一、中条道場時代

『一遍上人』

寺伝によると来迎寺は、はじめから現

繪詞伝』

在の場所にあつたわけではない。七百年

ほど前に市内中条の「島」に時宗道場として創建されたといわれているが、約百年後に火災に遭つて下条の「原村」へ移つた。その後、美佐島郷（十日町）の「屋敷」へ移転し、さらに万治元年（一六五八）、十三世の長玄和尚のとき、現在の川原町に堂宇を再建して今日に至つているという。

来迎寺の開創を伝える最も古い記録が『一遍上人繪詞伝』である。

一遍上人の生涯と布教の歩みを伝える絵巻物には『一遍聖絵』（十二巻）と『二遍上人繪詞伝』（十巻）の二系統が伝存している。

『聖絵』は一遍の誕生から臨終までの生涯を没後まもない正安元年（一二九九）に実弟の聖戒と絵師の円伊によつて書かれたもので、原本は京都の歡喜光寺に所蔵されている。

一方の『繪詞伝』は十四世紀初頭に高弟の宗俊が一遍

上人と二祖他阿真教上人の布教の様を十巻本にまとめたもので、一巻から四巻までが一遍上人で、残りの六巻を他阿上人にあてている。

『繪詞伝』には種類が多く、金蓮寺本、真光寺本、金光寺本、清浄光寺本など十数種に及んでいる。

来迎寺所蔵の『繪詞伝』は本山の清浄光寺本を模写したもので、江戸時代中期の作で、絵は土佐行光の筆になると伝えられているが、古い絵巻様式を忠実に伝え、彩色も美しく人物描写にも精彩があり、すぐれた絵巻物であるだけでなく、一部に彩色途中の下書きが残っている部分もあつて絵巻物の製作過程を知るためにも貴重な資料になっている。

原本は明治四十四年、清浄光寺の火災で焼失しているので、模写本とはいいながら価値が高く、十日町市の文化財に指定されている。

来迎寺本のもとの所有者は、横浜市で呉服商を営んでいたコレクターの鶴田栄太郎氏であったが、のちに東京神田の荏原家に移り、大正十二年の関東大震災にあつて一部破損し、第三巻と第十巻が欠本になっていた。それを昭和五年に来迎寺の檀徒総代で織物買継商の島田金一郎氏が両親の追善供養のために購入して来迎寺に寄進し

一方の『絵詞伝』は十四世紀初頭に高弟の宗俊が一遍

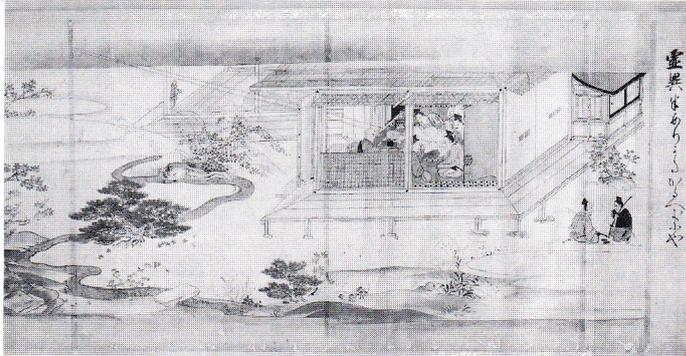
たものである。購入したときは傷みがひどかったので全面的に修復を施すと共に、第九巻と第十巻を合本して全八巻に仕立て直しをおこなった。

その第八巻の冒頭に、正応六年（一二九三）の頃、越後国を巡錫していた他阿真教上人の教えに帰依した中条七郎藏人なる人物が出家して『浄阿弥陀仏』という法名を授けられたことや、臨終のときの不思議な出来ごとがくわしく記されている。

「越後国波多岐庄、中条七郎藏人といへる人、正応六年の比、聖に對面したてまつりて、他力本願の謂、念仏往生の安心に本付て後、分段生死の界に心をとどめず、老少不定の理に思をかけて、所領財宝妻子眷属の愛執着心を離して、ただ後生菩提のいとなみより外ハ他事なかりけるが、真の知識に遇たてまつりて往生をとけ侍らむ事、永劫をへても争か報謝したてまつるべきとて、感涙をながしけり。其後出家して浄阿弥陀仏となん云けるが、所勞つき侍けるに、病中の間、或光明を見、或音楽をきく、化仏菩薩尋声到、一念傾心入宝蓮を唱えてもろもろの菩薩聖衆たちの影向しましましけりとて、落涙し侍けるに、ほそらかなる光二すぢ、浄阿弥陀仏の頂をてらす、此時掌を合て、即紫雲たな

を昭和五年に来迎寺の檀徒総代で繪物買締商の島田金一郎氏が両親の追善供養のために購入して来迎寺に寄進し

越後國波多岐庄中条七郎藏人といへる人、正應六年の比、聖に對面したてまつりて、他力本願の謂、念仏往生の安心に本付て後、分段生死の界に心をとどめず、老少不定の理に思をかけて、所領財宝妻子眷属の愛執着心を離して、ただ後生菩提のいとなみより外ハ他事なかりけるが、真の知識に遇たてまつりて往生をとけ侍らむ事、永劫をへても争か報謝したてまつるべきとて、感涙をながしけり。其後出家して浄阿弥陀仏となん云けるが、所勞つき侍けるに、病中の間、或光明を見、或音楽をきく、化仏菩薩尋声到、一念傾心入宝蓮を唱えてもろもろの菩薩聖衆たちの影向しましましけりとて、落涙し侍けるに、ほそらかなる光二すぢ、浄阿弥陀仏の頂をてらす、此時掌を合て、即紫雲たな



『一遍上人絵詞伝』
(十日町市指定文化財)

びきて、紫の柩に立めくると云讚を頌して、一心に来迎をまつ。苦痛増氣する時ハ、慈悲加祐令心不乱とこそ見へたれ、わが力ならばこそ、いかなる苦痛ありとも、などか念仏の申されざるべきとて、高声念仏百遍ばかり申て息絶えぬ。干時靈光赫奕として晴天にかがやき、異香芬郁として内外に薫ず。骨をひろふ時、又

紫瑞空に見えて、音楽雲にきこゆ。骨ハ皆五色にして
仏舎利のごとし。願力かぎりなければ、正法末時を扱
事なく、機縁むなしからざれば、在家出家人を嫌事な
く、往生をとぐるることのおほしといへども、げにかか
る霊異はありがたかるべきにや。〃
と書かれている。

こうした因縁によって、来迎寺が延享二年（一七四五）
に本山の修領軒へ提出した由緒書にも

「越後魚沼郡妻有美佐島郷十日町、田川山引いんじょういん接院来迎
寺、正応元年（一二八八）、元祖智真上人開基にて御座
候」

と書かれているように、来迎寺の開祖は一遍上人になっ
ている。

中条氏 『一遍上人絵詞伝』にのっている波多岐庄

一族 の住人・中条七郎藏人というのは、来迎寺の
いい伝えによると、中条の岩田七郎藏人だといわれてい
るが、それが何者なのか、家柄や身分など一切不明であ
った。

ところが、東京大学史料編纂所所蔵の影写本『小森沢
文書』に収録されている『田中・小森沢系図』（7ページ

参照）の田中つねうじ経氏が「中条七郎藏人」と明記されている
ので、田中しげつね重経の次男で中条に土着して中条氏を名乗っ
た経氏が『絵詞伝』の中の「中条藏人」と同一人である
ことが判明した。

中条地域の総地頭という豪族であった経氏は、家督を
長男の政継に譲って他阿真教上人に帰依・出家して浄阿



中条島の寺家（中条道場）があった場所

弥陀仏という法名を与えられ、その財力によって「島」に道場を建て、熱心な信者になったのであろう。

道場は中条家の檀那寺であったと推測され、その所在地は島集落の中条小学校前の沢をへだてた国道一一七号線と旧道を結ぶ市道の南側に杉や櫟の木立にかこまれた墓碑や供養塔のある小高い丘がある。ここが「寺家」（小林家）という屋号の家があったところで、道場の遺跡であり、百年ほど後に火災に遭って下条の原村へ移転したと伝えられている。ここからは焼けた丸木が出土して火災があった証になっている。

中条に来迎寺の前身の施設があったことは、文化二年（一八〇五）に提出された『十日町組地誌書上帳』に「寺跡」

是は本村より亥之方三町隔、時宗来迎寺有之。寛永十
五寅年（一六三三）、十日町村に所替致候由。委細儀ハ
右村より可申上候。屋敷跡畑ニ茂相成申程ニ貳間四方
之阿弥陀堂在之候処。致零落、享和二戌年（一八〇二）
廢堂仕候。右跡鎮守矢放大明神社地続ニ付、社地同様
村方氏子支配致候。

と書かれていることから確かであろう。
ただし、『書上帳』は正応六年から五百年ほど後に書か

れているので、内容がすべて正しいとは限らない。

寛永十五年に寺が十日町へ移転したという記述は、同年に下条から十日町へ移ったという伝承の誤りであり、来迎寺という寺号にも疑問がある。おそらく来迎寺の前身の道場という意味であろう。

それにしても、中条地区には総地頭の庇護をうけた時宗の信者が多かったらしく、『時衆過去帳』の初期に記載されている法名は、元享元年（一三三二）の「柔仏房」をはじめ、文和三年（一三五四）の「潔阿弥陀仏」、永和元年（一三七五）の「金阿弥陀仏」など中条の住人が多いのがその証拠である。また『過去帳』には中条地区の「潔阿弥陀仏」が四名のついているが、この人達は中条道場の住持ではないかといわれている。

さらに、時宗の六代目の一鎮上人は、中条家の出身である公算が大きい。

清浄光寺所蔵の『遊行歴代譜』には

六祖一鎮・九十五代後醍醐天皇嘉曆二丁卯（一三三二）
七）四月一日、於越後国曾禰津、長福寺、賦算五十、

遊行十二年。九十九代後光厳院即位四年、文和四乙未
（一三五五）十二月廿二日、於相州藤沢山（清浄光寺）

入滅。七十九…

とあり、時宗六代目の遊行上人、一鎮は越後国長福寺の出身だという。

この一鎮上人の出自について『越後頸城郡誌稿』には、

西方山称念寺（高田）

開基、一鎮上人、世二あがみしょうじん鑑上人ト称ス

鑑上人略縁起

そもそも抑当寺開山遊行六代、一鎮大和尚ノらんしやう濫觴ヲ奉尋ニ、

御生国ハ当国魚沼郡妻有ノ庄、中庄民部ノ一子ナリ。

御年十三歳ノ春、同国曾根津長福寺、但阿和尚ノ弟子

ト成給ヒテ、諱いみなヲ一鎮ト申ケルナリ。：正安三辛丑年

（一二三〇一）十六歳ニテ洛陽七条道場二世真教上人ノ

御許へ遣シ給フ。

とある。この中の「中庄民部」というのは中条民部で、

一鎮上人は妻有庄の中条氏の出身だと書かれている。

正安三年に十六歳ということ、中条七郎藏人の孫の

世代であり、『二遍上人絵詞伝』の正応六年（一二九三）

他阿真教上人に帰依した中条七郎藏人が、一族の中条民

部の子息を真教上人に弟子入りさせたのではなからうか。

しかし、一鎮が修行した「越後国曾根津長福寺」の所

在地は不明だという。

二、下条念仏寺時代

下条氏の

『田中・小森沢系図』によると、田中重

盛衰

経の長男・重継は市内下条に土着して下条

太郎藏人と名乗り、法名を蓮阿といった。その居館は信

濃川の段丘端にある廿日城だと推定される。

下条氏は同族の中条氏やその分流の小森沢氏が南北朝

時代に新田氏に従って南朝のために活躍したことが『太

平記』ののっているが、彼等と行動を共にしたと思われ

る下条氏の記録は見当たらない。

戦国時代になってようやく上杉家の家臣として下条氏

が登場する。

『上野文書』の天文十八年（一五四九）、長尾景虎（の

ちの上杉謙信）の家臣・下条新右衛門茂勝が同僚の大井

田城の中条玄蕃允、同右近将監や節黒城の上野家成うえのいえしげに宛

てた書状によって下条氏が健在であったことを知ることが

できる。

下条氏も中条氏と同様に時宗の熱心な信者であったこと

とは、『時衆過去帳』に記載されている波多岐庄の住人・

三十一名のうち地域別にみると下条が最も多く、四割強

行派末寺帳』にも

〃念仏寺 下条〃

とあって江戸時代まで続いていた。

『時衆過去帳』の応永二十四年（一四一七）から文正

元年（一四六六）のところに

尺阿弥陀仏 下条坊主

尺阿弥陀仏 下条住持

という記述があつて念仏寺の僧侶ないし住職であると思
われる。

その下条氏は上杉謙信時代に何らかの理由で失脚・没
落したらしい。

『柿崎文書』の永祿六年（一五六三）十一月、上杉謙
信が部下の柿崎景家に〃下条治部少輔の所領・祖師そし（川
西町上野の北部）分〃を与えた宛行状あてがいじょうや、天正五年（一
五七七）下条の山崎村が三条山吉氏の家臣・石関新兵衛
の所領になつてゐること、並びに天正六年（一五七八）
の御館おたての乱のとき景勝に亡ぼされた上杉景虎が岩井大和
守歳能に勘忍分（討死した部下の遺族などに給与した禄）
として〃下条宮内少輔分並びに念仏寺領〃を与えている
ことなどの史料によつて下条氏の領地が分割されたこと
がうかがわれる。ただし、景虎は翌七年三月に景勝勢に



下条原の観音堂跡地

の十三名を占めていることや、『他阿上人法語』によつて
いる六名のうち四名までが下条重継夫妻やその一族であ
ることが何よりの証拠である。その下条氏の菩提寺が『時
衆過去帳』に、

〃越後国 念仏寺 下条〃

と書かれている。この寺は享保六年（一七二一）の『遊

攻められて敗死しているのです、下条氏や念仏寺の領地が実際に岩井氏の所領になったとは考えにくい。

しかも、「下条宮内少輔分」と「念仏寺領」が同列に扱われていることから考えると、念仏寺は下条氏が建てた檀那寺で念仏寺領は下条氏の所領と考えられていたのであろう。

阿弥陀 念仏寺の創建時期は明らかでないが、推測の手がかりになるのが、来迎寺所蔵の阿弥陀如来立像である。

この仏像はもと下条原の念仏寺に祀られていたのが来迎寺へ移ったもので、この地方では珍しい鎌倉時代後期の優品で十日町市の文化財に指定されている。

仏像の受座裏に「享禄三年（一五三〇）」の墨書銘があるが、作風から鎌倉時代後期の製作だといわれ、墨書銘は後年の室町時代に漆を塗り直したり、受座を補修した時に書かれたものと推定されている。本尊の仏像の製作時期から念仏寺の創建時期が鎌倉時代後期まで遡る可能性を示唆するものである。

この仏像が来迎寺へ移された経緯を『来迎寺明細帳』は次のように伝えている。



阿弥陀如来立像（十日町市指定文化財）

阿弥陀如来

木製立像

御丈一尺四寸

総丈一尺八寸

壹軀

由緒

本郡下条村原村ニ
来迎寺屋舗ト称ス
ル地所ノ小堂ニ安



阿弥陀如来立像受座裏の墨書銘

（享禄三年）

は次のように伝えてい

ル地所ノ小堂ニ安

(享祿三年)

置シ有之。

然ルニ該堂、明治卅年ニ破壊シ、為メニ同村生越甚左衛門(現ご当主、上川町生越昇氏)ナルモノ、同年十月廿七日、此仏像ヲ持参シ、当寺ガ原村ニ在居時代ノ本尊ナリト申伝ウ。依之納メ度ト云ウ故ニ当寺ニ奉安ス。台座ニ享祿元年(三年の誤り)ト記載シアリ。これによって来迎寺がかつて下条村にあったという伝承が地元へ伝えられていたことと、この仏像が念仏寺の本尊であるといういい伝えがあったことを知ることができ

る。念仏寺は、下条氏の没落によって有力な庇護者を失い、次第に衰退して廃絶の運命をたどったのであろうが、文化財に指定されるほどの優品を本尊にしていたむかしの念仏寺の豪華さが偲ばれる。

来迎寺跡と

観音堂

下条の原には十日町へ移転する前の来迎寺があったという伝承が残っている。

国道一一七号線とJR飯山線には生まれた市道原・反り目線の北側の水田一帯が来迎寺跡だと伝えられている。さらに地続きの線路の東側には「花池」という地名があ



下条原の来迎寺跡と伝えられているところ

り、お寺の池があったところだとい、それに続く「お蔵のうしろ」と呼ばれる畑地は、寺の土蔵の後側だといなど、広い地域にまたがって来迎寺にまつわるいい伝えが残っている。因みに、近くにある集落の共同墓地には現在の来迎寺の檀家四家の墓もある。

また、隣接する原集落の小林良章家の作業場が建って

いる場所が、現在来迎寺に所蔵されている「阿弥陀如来立像」が以前祀られていた観音堂の跡地であり、念仏寺の跡だと伝えられている。

今でも小林良章家の屋号は「堂ノ下」で、向いの小林弘家は「堂の前」と呼ばれている。(生越好雄氏著『原部落と天満宮の昔と今』)

しかし、こうした伝承があるにもかかわらず、原来来迎寺があったという事実は確認できない。

『来迎寺明細帳』に「原村ニ来迎寺屋舗ト称スル地所」があると言われているが、現在「来迎寺屋舗」という地名は残っていない。また当時の文献・史料にも下条に念仏寺という時宗の寺があったという記録は幾つか残っているが、来迎寺に関するものは全く見当らない。

小さな集落の中に来迎寺と念仏寺の二つの寺院があったとは考えられないので、来迎寺跡と伝えられているところは念仏寺の跡の可能性が大きい。

念仏寺が江戸時代に廃寺になり、本尊が近くの観音堂に移され、明治になって堂宇が老朽化したため、同じ宗派の来迎寺に納められたことから、念仏寺が忘れられて、来迎寺の伝承として伝えられたのではあるまいか。

三、十日町来迎寺の開創

一、美佐島来迎寺

『来迎寺明細帳』 中条と下条をへて十日町に来迎寺が開創されるまでにはなお曲折があった。

大正三年に書かれた『来迎寺明細帳』は、来迎寺の開立や由緒を次のように伝えている。

「来迎寺ハ神奈川県相模国高座郡藤沢町・時宗総本山清浄光寺ノ直末ニシテ、一等地准檀林ノ格ヲ有シ、住職ハ本宗管長ノ特選地タリ。

開基ハ宗祖一遍上人智真大和尚ニシテ、正応元戊子年(一二八八)八月ノ創立ニカカリ、二世覚阿頓大和尚ヲ開山トス。

其ノ始メ田川山聖衆院来迎寺ト号シ、本郡中条村字島ニ建立セシガ回祿(火災)ノ災(災)に罹リ、其地ヲ去テ本郡下条村字原村ニ地選ミ堂宇ヲ再興セシガ、又数回ノ回祿ニ罹リシカバ遂ニ承応二年(一六五三)中遊行三十六世他阿上人如短大和尚ノ弟子・長玄僧覚和尚入テ当山十三世トナルヤ…(中略)延宝七年(一

六七九)現在地ニ堂宇ヲ再修シ、号ヲ放光山引接院来迎寺ト改メタリ。

又当寺ハ、往古足利時代即チ延徳三年(一四九一)

ノ頃ヨリ当国長尾家ノ帰依厚ク恒ニ妥邑ヲ附与シ、信濃守能景公、越前守為景公等代々奉書ヲ与へ、上杉参議景勝公当国春日山在城ノ時高五十四石ヲ下シ給イシ

ガ…(後略)

と書かれていて、来迎寺が格式の高い准檀林であることや、開基は一遍上人で、開山は覚阿頓大和尚であることを伝え、中条村島から下条村原村へ移り、延宝七年に現在地に再建したといい、長尾上杉家から手厚い庇護を受けたとのべている。

しかし、『明細帳』だけでは、開基と開山の間には百五十年近い時間差があり、その間の空白はどうなっていたのか、かという疑問や、十日町来迎寺がいつ開創されたのか、来迎寺という寺号がいつから使われたのかなど、わからないことも少なくない。

幸い来迎寺に安置されている開山の頓大和尚の位牌に「来迎寺住持覚阿弥陀仏、文安二年(一四四五)八月廿日遷化」とあって、来迎寺という文字の初見ではないかと思われる。しかし、位牌が果して当時のものかどうか

確認できないので、これだけでは十日町来迎寺の開創を判断する決め手にはならない。

その点、来迎寺という寺号が書かれた当時の確実な史料として貴重なのが、来迎寺に所蔵されている延徳二年(一四九一)の長尾能景書状である。

原文は、

波多岐庄美佐嶋郷内、来迎寺住職事、今日被任御奉書旨 可被打渡彼代之也、御状加件 長尾能景(花押)

延徳三年五月廿六日

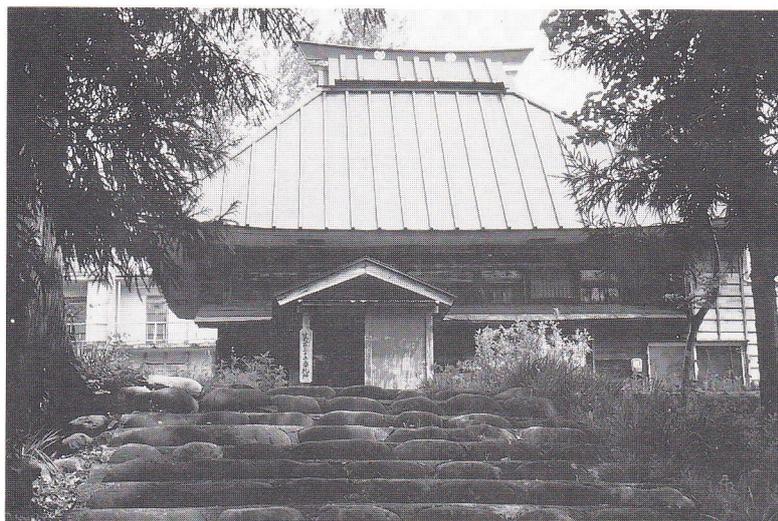
松龍軒

という文書で、読み下し文にすると、

波多岐庄美佐嶋郷の内、来迎寺住職のこと。今日、御奉書の旨に任せられ、かの代にこれを打渡さるべきなり。よって状くだんの如し。

文書の内容は、越後守護代の長尾能景が松龍軒に与えた施行状で、来迎寺の住職が欠員になっていたため、住職代理を新たに住職に補任することを承認したものである。

この文書によって今から五百年ほど前に来迎寺は美佐島郷内にあったことが明らかになっている。



真 福 寺

美佐島郷

美佐島郷というのは『中魚沼郡誌』によると、

「美佐島郷、始め三島郷と称す。十日町村、江道分、猿倉分、津池分、菅沼分、大池分、赤倉分、軽沢分之に属す」

とあって、山地を含む旧十日町の全域である。

来迎寺が十日町にあったことは確かであるが、郷域が広いのでどこが小森沢なのか、具体的な場所は残念ながら特定することはできない。

一方、来迎寺の開創年代が十五世紀まで遡ることの傍証になるのが真福寺の創建時期である。

市内新座の真福寺は、現在禅宗の真浄院末になっているが、以前は同じ禅宗の円通寺末であった。しかし、その前は長い間来迎寺の末寺で、天和元年（一六八一）、真福寺の中興である来迎寺十四世住職の頑故理玄和尚が伽藍を再建したとき、古い建物の棟札が発見された。それによると真福寺は創建されてから延宝元年（一六七三）までに百余歳を経過していると書かれているので、その創建は十六世紀半ば過ぎと推定される。末寺の真福寺が十六世紀の創建ならば本寺の来迎寺の開創はそれ以前に遡るはずであり、開山の頓大和尚の入寂が十五世紀中期であるから、来迎寺の開創は十五世紀初頭である可能性が大きいと思われる。

とあって、山地を含む旧十日町の全域である。

二、小森沢来迎寺

小森沢の 来迎寺は、万治元年（一六五八）に現在
伝承 地に建立されるまでは美佐島郷の小森沢に

あったと伝える資料が幾つか残っている。

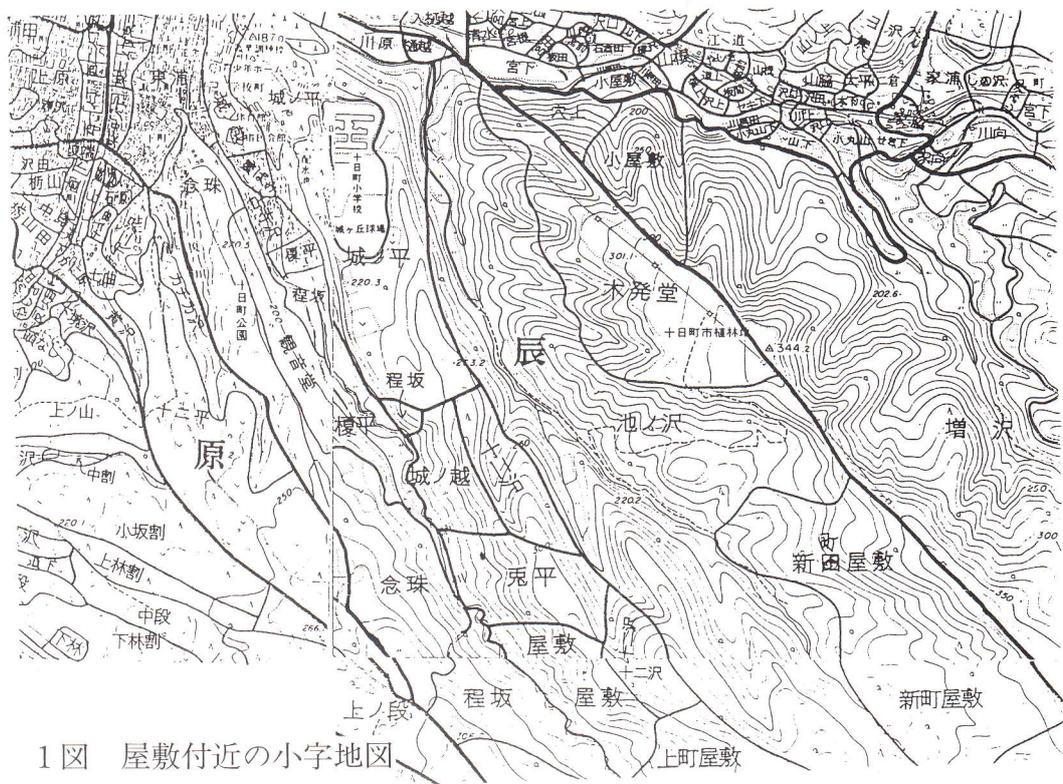
まず、来迎寺が刊行している布教・伝道資料『放光』
の第五号（昭和五四年十月十日発行）に、当時の住職・
小林賢秀老師は、

「当山世四世の河野文乗老師は、来迎寺は中条より下
条、下条より十日町池沢線に沿って屋敷という名称の
山があり、現在当山の所有林になっている。この地に
移転し、屋敷より現在の地に移転されたと伝えられて
いると云うことを教えられてきた。

（中略）

寛永十五年（一六三八）、十代住職の察栄和尚が下条
より十日町屋敷に移転されたが、話によると数年にし
て大雪に遭い、堂が崩壊したため、十三代の長玄和尚
が現在の地を選び、寺を建立されたと言ひ伝えられて
いる。』

と書いておられるが、屋敷という小字は、池沢から山を
越えた地続きの晒川上流の小寺沢側にまたがっているの



1 図 屋敷付近の小字地図

で、地形的にみて来迎寺があった場所は、小寺沢側の屋敷であろう。(1図小字地図参照)

また、『藤沢山過去帳』の中に「小森沢来迎寺」という記述があるので、来迎寺があったところが小森沢という地域名であったことが明らかになった。

小森沢来迎寺の十一代住持の覚阿弥陀仏は元和四年(一六一八)に死去しているので、来迎寺が下条から移ったのは寛永十五年(一六三八)という寺伝は誤りで、それよりもっと古い時代に移転したはずであるが、その時期は特定できない。

小森沢に来迎寺があったという記録はほかにもある。

享保六年(一七二一)に作られた『遊行派末寺帳』には妻有郷の時宗寺院として

来迎寺 妻有(現)

来迎寺 小森沢

聖衆院 妻有(現)

法願寺 妻有

念仏寺 下条

の五カ寺をあげている。しかも、来迎寺は妻有と小森沢の二カ所にあったわけではなく、小森沢来迎寺と法願寺のように現在は無くてもかつて存在していた寺まで含ん

でいる可能性がたかく、小森沢に来迎寺があったことは事実であろう。

小森沢氏 一族

この小森沢を本拠にしていた豪族が小森沢氏である。『田中・小森沢系図』によると、新田氏の一族の里見系の田中重経しげつねの次男で中条に土着した中条経氏つねうじの次男・義胤よしたねは分家して小森沢の地に土着したので小森沢氏になった。

小森沢氏は、南北朝時代には新田氏に属して南朝に尽し、『太平記』には「籠沢入道」の名前が見える。

戦国時代になると、上杉謙信・景勝の武将・小森沢刑部少輔政秀は、御館おたての乱では妻有を守備して景勝から感状を与えられ、のちに越中(富山県)攻めに参戦して、小出の戦いで討死しているが、その子孫は景勝と共に会津から米沢に移り、幕末まで上杉家に仕えている。

県内には小森沢という地名が残っていないため、小森沢氏の土着地は長い間謎であったが、『藤沢山過去帳』と来迎寺の伝承などによって晒川上流の小寺沢を中心とした十日町地区の小森沢であったことがはじめて明らかになった。

この付近には小森沢氏にかかわると推定される遺跡も

の二カ所にあつたわけではなく、小森沢来迎寺と法願寺

この付近には小森沢氏にかかると推定される遺跡も

幾つか残っている。

十日町小学校の付近は通称「城ヶ丘」と呼ばれているが、字名は「城ノ平」で、市民体育館付近は「城ノ越」である。

これらの「城」の語源は、県立テクノスクールの裏山の段丘端に「十日町砦」とか「城ノ越城」と呼ばれる中世の城跡があつて、今でも土塁や空壕の一部と本丸跡が残っている。この城跡こそ小森沢氏の居城と思われるので、小森沢城と呼ぶのが正しいのであろう。(2図参照) さらに晒川の上流部近くにある「赤城」も小森沢氏とかわりがあるのかも知れない。

戦乱と

田中一族は熱心な時宗の信徒だったので、

時宗 中条氏は中条に時宗道場を建て、下条氏は下条に念仏寺を建立したように、美佐島に来迎寺を建立した檀越は、小森沢の豪族・小森沢氏であつたと推定される。

有力な豪族などの支援が無ければ寺院の建立は困難であるが、それと共にこれを支えたのは庶民大衆の厚い信仰心であつた。

妻有郷は、南北朝時代には越後南朝の根拠地になつて

いつた。

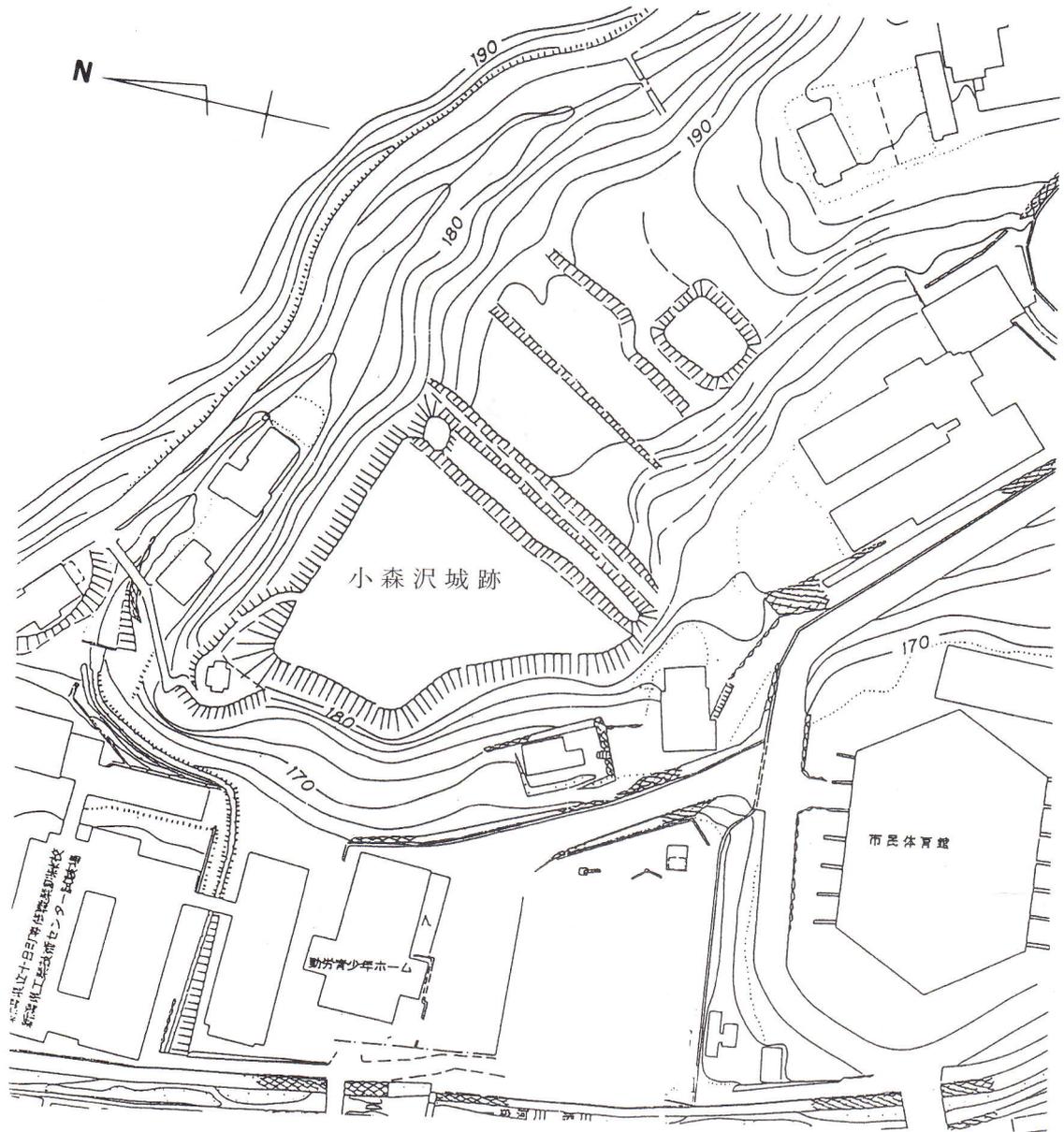
元弘三年(一三三三)五月の新田義貞の倒幕の挙兵に参戦してிரらい、正平二十三年(一二六八)、新田義宗が最後の決戦に破れ、討死して越後南朝が崩壊するまでの三十五年間は戦いに明け暮れた毎日であつた。

戦国時代には、越後守護代の長尾為景が守護の上杉房能を討つたので、弟の仇を討つため関東管領上杉顕定が大軍をもって越後へ進攻して激しい攻防を続けた永正の乱(一五〇七―一〇)では妻有庄は上杉家の領地だったので戦火に巻き込まれ、天正六年(一五七八)の御館の乱でも戦場になつている。

さらに、永禄四年(一五六一)妻有庄は水害で大きな被害を受けたので、上杉謙信は徳政令を發布するなど、長年戦乱や災害に痛めつけられた民衆にとって、心の支えとなり、救いになつたのが、「南無阿弥陀仏」を唱えれば極楽往生できるといふ一遍上人の教えであつた。

こうした庶民の信心と、豪族の財力によって来迎寺は支えられてきたのであろう。

2 図 小森沢城（仮称）実測図



市史編さん室 丸山克巳氏作図

二 江戸時代の来迎寺



一、遊行三十六代他阿如短上人と

来迎寺第十三世中興長玄和尚

長玄と

来迎寺は延徳三年頃より長尾家の帰依

堂宇の再建

が厚く采邑を付与され、また信濃守能景

公、越前守為景公等代々奉書を与え、上杉参議景勝公が春日山城の頃高五十四石を賜ったが、当山第十一世讃知和尚の時回祿の災に罹り奉書を焼失した為に石高付与を差し止められ寺運は大いに衰頽していった。

しかし天和二年（一六八二）、徳川五代綱吉將軍より除地高拾石八斗五升貳合を付与されたのである。

ところで承応二癸巳年（一六五三）、たまたま遊行三十六代他阿如短上人がこの地を巡錫された時、その弟子長玄が高徳の誉れがあるところから有力檀徒の水野、樋口、上村、根津の各氏の招請によりこの地に長玄を迎え入れ、十三世を継承することとなった。

長玄の代になると四方人の帰依が増し日毎に寺運を挽回した。そして万治元戊戌年（一六五八）現在地に堂宇を再建し、山号を放光山引接院来迎寺に改めた。

しかし長玄和尚は寺を再建して二十一年目の延宝七癸

巳年（一六七九）七月十八日に遷化した。享年七十一歳であった。

長玄は新しい寺を造立し、しかも寺内の発展に尽力され、時宗の念仏道場としての基礎を確立した来迎寺にとつては、正に中興の祖と呼ぶにふさわしい住職であった。

当山本堂には長玄の木像が安置されている。そして台座の裏には朱書きで左記の銘文がしるされている。

「時来迎寺十三代当山御建立 即中興、遊行三十六代上人の弟子 延宝七巳七月十八日遷化御年七十一才、生国甲斐の国 十三代弟子玄茂為報恩 宝永六年九月十八日開眼」

十五世玄茂和尚が報恩を念じて尊像を作ったことが明記されている。

逆算すれば長玄が来迎寺第十三世の法灯を継がれたのが四十六歳であり、五十一歳の時に当山を建立したことが立証されており、寺にとっては第一級の貴重な根本資料となっているのである。

を再建し、山号を放光山引接院来迎寺に改めた。

しかし長玄和尚は寺を再建して二十一年目の延宝七癸

二、遊行四十二代尊任(南門)上人と 聖衆院の成立

南門のこと 遊行四十二代尊任上人は佐渡宿根木の出身で寛文八年(一六六八)五月二十三日遊行を相続している。四十四歳の時であった。

この人は遊行十二代尊観上人と共に宗門中興と仰ぐ人材で遊行廻国十六年(寛文八、天和三)全国至る所で諸藩の帰依を受けて賦算化益の高揚と門末道場の発展を計るとともに詠歌親書を残され、独住九年(天和三、元禄四)藤沢山の整備と宗規の確立に努力された。

傑僧また他面政僧とも評された上人である。

「延宝七年九月江戸にて四代將軍家綱に對面したとき、遊行の家は南方門流であり、徳川家と深い関係もあるので、今後は遊行代々上人は僧正席に御定め下された。

以上により東山天皇が八月二十八日御代替があり参内したとき墨衣を改め緋衣を着用した。今後はこの衣鉢で参府するのでご承知願いたい。清浄光寺南門」

とある。これが上人を南門上人、南方門主、南門様と呼ぶ理由である。

※(注)『遊行・藤沢歴代上人史―時宗七百年史―祢宜田修然・高野修著 白金叢書』
にあるように尊任上人は延宝七年九月以後はよく南門の別称を使用していたことがわかる。

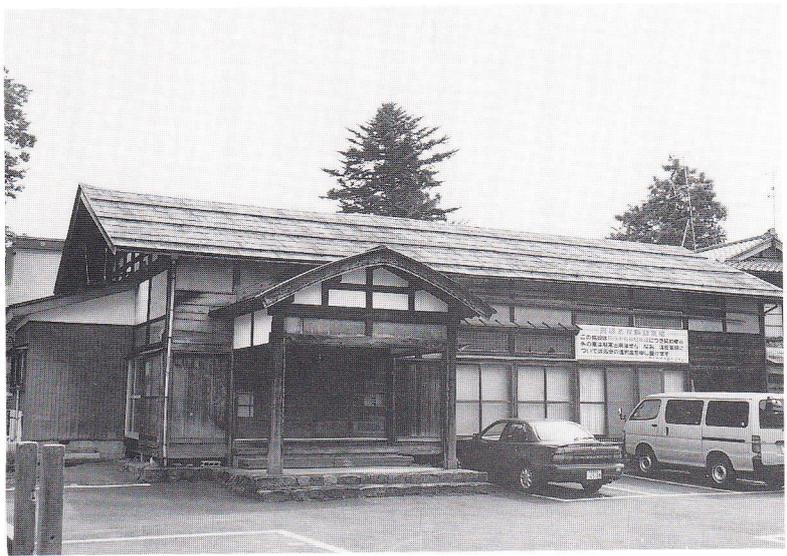
聖衆院の成立

聖衆院は昔は十王堂であったが遊行第四十二代他阿南門上人 延宝八庚申年に来迎寺巡錫の際、水野五右衛門の妻妙泉法尼が十王堂を一寺の資格あるものにし、しかも本山の末派にして頂きたいと願い出たことによつて上人はこれを入れて、引接山聖衆院という号を与えたものである。よつて上人を開基とし二代長釈より連綿として法灯をまもつてきたが、明治二十五年六月十二日夜焼失してしまつた。(いわゆる正念寺の火事といわれているが、古文書に正念寺池魚の災にあうと記しているところから正念寺もまた類焼している)

この時は聖衆院は無住であつた。
その後二十七年九代快穩和尚の代に水野家所有の空家を貰い受け庫裏を再建したが、明治三十三年六月十日の十日町大火で再び堂宇を焼失してしまつた。

聖衆院

来迎寺第十四世理玄の時代



聖衆院全景

山号 引接山
 寺号 聖衆院
 開基 延宝八庚申年
 遊行四十二代他阿南門上人
 開山 妙泉法尼
 本尊 阿弥陀如来

聖觀世音菩薩

閻魔大王

奪衣婆だついはば

毘沙門天

※(注) 十王堂―冥府(よみじ)にいるという十人の王。

秦広王、初江王、宋帝王、伍官王、閻魔王、變成王、

泰山王、平等王、都市王、五道転輪王

真福寺の 第十四世理玄和尚は天和元年(一六八一)

改築 末寺の真福寺(新座)を改築した。

このとき古い建物の棟札によって真福寺が百年余りを
 経過していることが判明し、真福寺の創建は永禄―元亀
 (一五五八―七二)頃と推察された。

当山第十五世玄茂和尚と 玄茂和尚は十三世長玄僧

愛宕堂 覚和尚の弟子で当山の第一

号過去帳の作成者である。その年代は元禄十年(一六九
 七)七月十八日とあり、当寺十五世其阿上人玄茂引西和
 尚と記されている。出生は当所下町武蔵の弟とするされ
 ている。

この過去帳を拝見すると、万治元年(一六五八)より

正徳五年（一七二五）までの五十八年間の戒名が記録されている。元禄十年以前の戒名は檀家から集めたものか、寺の記録を整理したのかは不明であるが、現在檀家の先祖の戒名を調査してみると過去帳に記載されていないものが見受けられるが、その点は未解明である。こうしてみると来迎寺における檀家制度が確立したのは、十五世玄茂和尚の代になってからではなからうか。それ以前は信者として戒名を授与していたらしい。

当山の戒名で最も古いものを証明する資料として、樋口家（薬局）の初代と二代の石碑が墓地に現存している。



樋口家初代・2代の墓石

衆一房妙圓
會嚴阿弥陀仏一蓮
義阿弥陀仏

初代の戒名は「嚴阿弥陀仏」寛永十二亥八月二十六日（一六三五）入滅とあり、その妻のものは「衆一房妙圓」寛永元年（一六二四）入滅と刻してある。二代は「義阿弥陀仏」であるが寺の過去帳にはこれらの戒名は記録されていない。

この戒名は時宗本来の戒名で、当山の貴重な資料であるが記録に残っていないのは不思議である。記録として残っているのは十五世玄茂からで、それ以前は信者として戒名を授与されたものと推察される。

参考の為に第一号三百五人の年代別一覧表を左記に示しておく。

万治	(三年)	一
寛文	(十二年)	七
延宝	(八年)	五
天和	(三年)	四
貞享	(四年)	五
元禄	(十六年)	一三一
宝永	(七年)	一一五
正徳	(五年)	三七
計		三〇五

以上過去帳から考察すれば、寺で戒名をつけたのは元

禄時代からであり、この頃檀家制度が確立したと思われる。元禄以前の戒名は特定の信者に限られていたようである。

寺が現在地に建立されてから元禄までの三十年間は念仏信者として寺に集まり、称名念仏を唱えていたのだと思われる。

当山の墓石のなかで一番古い形で残っているもので、来迎寺にとっては寺の歴史を伝える貴重な第一級の文化財である。

二代義阿弥陀仏は今から三百四十八年前の慶安元年（一六四八）に入滅している。

これは来迎寺が下条から十日町に移った時期であり、しかも戒名が時宗特有のものである。

しかし風雪に耐えて久しく相当風化が進んでいる。樹脂の注入などの保護対策を考えるべき時ではなからうか。

愛宕堂の

玄茂和尚の代に愛宕堂が再建されたので

再興

ある。その様子は歴代遊行上人 巡錫の記

録「日鑑」（第一巻〜七巻）に記載されている。

それによると正徳三年（一七一三）遊行第四十九代一法上人が越後の国妻有に巡錫された時、丁度愛宕堂が再

建されたため、初夜（午後七時頃）の後に参拝し、棟札に御名号を書かれたとの記録があるところから愛宕堂の再建が立証されたのである。

愛宕堂建立の棟札

表

当山十五世其阿玄茂引西愛宕堂再建之田地三十苜益々之者也

南無阿弥陀仏 愛宕堂

遊行四十九世他阿一法記 此田地三十苜当所田中根津

仁右エ門寄進也

裏

抑当時愛宕大権現者本地將軍地藏也

昔古田村將軍依宿願而此所被成建立

所堂杜乱世及兵火□□有時□尊像盜行諸人信心起

行之歩其願虚但忝宇小耳己也愚將軍地藏尊新再興京

下而當町東寺

梵 字

建立起行時至而今莊嚴成就衆生方便実以信心起行之輩

現世大小難盜難水難来世必定六道四生安樂豈無疑者也

施主勸代寄進別紙

箱入本帳銘々記之置者也御建立□□□

法上人が越後の国妻有に巡錫された時、丁度愛宕堂が再

箱入本帳銘々記之置者也御建立□□□

正徳三巳六月廿四日

東寺田川山拾五代書之

そして棟札に記録されている大工の氏名は

「大工」

大島志兵衛 当町半内

滝沢市左エ門 当町七兵衛

赤倉吉右エ門 当町金兵衛

根津清右エ門 当町七郎兵衛

当町長左エ門 当町弥右エ門

赤倉長太夫 当町次兵衛

都合 二十一人

十五世玄茂和尚の代は寺門、門外が整備され、その基礎が確立した時代であり、また檀家もこの頃から寺に登録され葬儀、法要も執り行われたものと考えられる。

なお城の平にあった堂宇は縁が三方に廻っていたが、明治九年現在地（寺の境内）に移される時この部分が取り除かれたものである。

その証拠は堂の四隅の柱にほぞ穴がうがってあるのでよくわかる。（この工事は雪中解体せずそのまま移動したといわれる）

そして移転後の明治三十四年六月、萱屋根修理のため積んでおいた萱から出火したのである。幸い発見が早くボヤ程度で事なきを得た。しかし今も裏側の床下にはこげあとが残っている。またこの時代には毘沙門天が仮安置されていたのである。

所でこの頃は来迎寺の裏山後背地一帯には各種伽藍が立ちならび霊地の感があった。

このことは准檀林来迎寺明細帳甲号乙号合本によって知ることが出来る。

即ち

愛宕堂

間口 三間 奥殿一間 四方七坪 板葺

由緒田村將軍宿願に因て建立す。年久しくして堂宇破

損す。依て当山拾五世玄茂和尚再建す。十日町鎮守四

社内の一社也元城ノ平山上にありしが明治九年六月現在地に移す。

不動堂

間口 六尺 壹坪半
奥行 七尺五寸 板葺

元十日町字不動堂に在りしが堂宇破損に付 明治四年
現在地に移転す

弁 天 堂

間口 四尺
奥行 七尺

板葺

元城ノ平に在りしが明治九年六月現在地に移す
なお弁天池のほりには十日町の草別百姓八軒の名を
刻した石碑があったが昭和三十五年十日町小学校建設
にともなうて移転したが、今は行方不明になっている。

吒だ 枳き 尼に 天てん

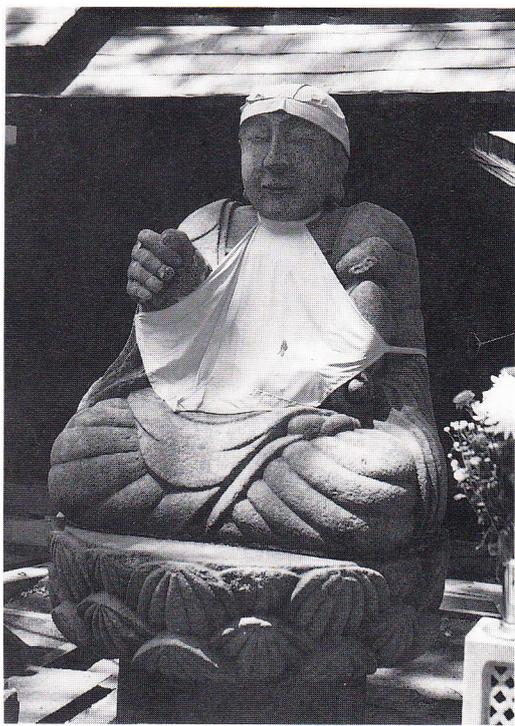
六尺 四面

板葺

元城ノ平に在りしが明治九年六月現在地に移す
とある。

このほか寺の境内には鐘楼もあった。しかし昭和四十
年の境内地整備工事で愛宕堂、不動堂を除くすべて建物
を撤去し、鐘楼だけ新築した。

また尊像や宝物類及び什器などは本堂に安置している。



子安地藏尊 来迎寺境内

法全庵の

法全庵は寛保元辛酉年（一七四一）、樋口

成立

平治郎家、上村家の位牌堂として当山第十

七世還愚法全和尚が宮ノ下東区のかじか沢と呼ばれる所
に開基した小庵である。

そのころはもっぱら来迎寺の隠居所として使用されて
いた。当山十四世頑故和尚がここに隠居したことが樋口
家所蔵の来迎寺世代住僧過去帳に記されている。

この頃の住職は六十代になると隠居したらしく隠寮が
必要だったものと思われる。

来迎寺としては二十三世白法和尚の代になって始めて
境内に隠寮が建てられたのであるが、それまではこの法

全庵が隠居所として利用されていたようである。

しかし法全庵は昭和三十七年三月二日夜、もらい火で全焼したが、不思議なことに焼跡からご本尊の釈迦牟尼仏ならびに樋口、上村両家の位牌が発見され、現在来迎寺に移されている。

このほか来迎寺の境内山門を入って左側には法全庵から移された子安地藏が安置しており、毎年六月二十三日と九月二十三日の二回、碑の前で法要が行われている。

三、当山第十九世泰元和尚と

梵鐘鑄造

泰元和尚の
ひととなり

樋口家所蔵の世代住僧過去帳によれば、泰元和尚は藤沢山御令下により任命され、羽前の出生と記されている。享保十六年に当山第十九世として法灯を継いだのである。

この人が寺の歴史や財産などを中心に書き上げた由緒書の写しが残っている。それによって当時の寺の輪郭を知ることができる。

謹言上由緒書

越後魚沼郡妻有美佐島郷十日町田川山引接院来迎寺
正応元年元祖智真人開基に而御座候其後当寺建立
儀者遊行廿六世如短上人之御弟子長玄和尚造作被致
候。中興より現任迄拾九代罷成候其外什物之品目録に
書上仕候以上

当延享二丑年九月

来迎寺印

泰元

修領軒

それによると、この什物書き上げの最初に

「寺長サ拾壹間、七間半須弥壇有之」

と記されており、相当大きな本堂であったことがわかる。そしてその頃の田畑の坪数も知ることができ、寺の財政がいかに大変であったか窺い知ることがができる。

また檀家の数が「百六拾軒」と記されており、当時の十日町の戸数を推察することも可能であろう。

その後廿三世白法和尚の天保十年頃の書き上げによれば檀家数は四百五十四軒とあり、百年位で檀家の数が倍以上に増加していることに注目したい。

こうしてみると泰元和尚がいかに寺門の整備拡張に尽力していたか知ることができる。

したがって財政的には相当窮迫していたことがよみとれる。こんなエピソードも残っている。それは檀家総代の上村家、根津家、水野家、樋口家から多額の借財をしていた事実であろう。記録によれば総代四家より総額式拾四両式歩を借り入れており、泰元和尚在職中に返済する予定をたてていた。

ところが宝暦二年二月病気で隠居するに当たり四名の檀頭方との協議の結果、先祖菩提供養のため全額寄進することによって了解を得られたことを後住に知らせるための証

文が残っている。

当山の檀頭方の隆盛がお寺の維持にいかに大きく貢献していたかおのずからわかるのである。

梵鐘鑄造と そんななかで寺門の整備の一環として

鐘楼のこと 梵鐘の鑄造を思いついたのである。

来迎寺にはこの梵鐘について次の様な資料が残っている。記録にとどめておいたのは前住職の故小林賢秀老師であった。

供出された来迎寺のカネ

太平洋戦争が始まって間もなくの昭和十七年には、ついに日本全土に金属類の供出令が布告された。

各家庭の鍋・釜なべ・釜かまから大切な美術工芸品、寺社の什器備品や宝物までもがその対象とされ、多くの財宝が戦争の犠牲となって姿を消していった。

それぞれの市町村では、供出されたこれらの品を一堂に集めて展示して別れを惜しんだ。十日町では、三之丁のたわらやの店頭を借りて展示した。

その中でひととき目立ったものは朝な夕なに時を告げてくれた時宗准檀林放光山来迎寺の梵鐘であった。

中央に飾られたその容姿は、威風堂々他を圧するもの

ること了解を得られたことを後住に知らせるための証

中央に飾られたその容姿は、威風堂々他を圧するもの



古い梵鐘と鐘楼

があつた。子供心にもその時の光景が私の目に深く焼きつき、今でもついきのこの事のようによみがえってくる。故賢秀師がかきとめておいてくれたものは

大東亜戦争供出の梵鐘の記録

総丈

四尺五寸

幅

二尺六寸

縁厚 三寸五分
総重量 八、九十貫

記事

元文五庚申歳 六月二十一日

鑄工

藤原喜恵

歌代佐治兵衛

田川山来迎寺 十九代

覚阿上人泰元記之

昭和十七年九月十九日供出す

というものであつた。

ところで十日町市市史編さん室の資料の中に、大正四年度、六年度職業別戸数調という書類がある。それによると、十日町の職業数は古物商から紙商まで七十四の業種が戸数とともに列記されている。この統計資料は対象が商工業に限られている。

その一覧表の中に鑄物職という業種がある。これは鑄物師もじとか、鑄掛といわれる職種で、鉄や銅製品の鑄造や修理を業としていたもので、現在では主に薄板鋼板の加工や屋根板金の仕事を手掛けている人たちのことである。

大正時代の十日町における鑄物職は二戸で、根文（一之丁）とその分家の根久（三之丁）だった。実はこの根

文家の先祖が、元文年間に来迎寺の梵鐘鑄造の技術集団の一員として来町されたのである。

「掟」のこと

根文家（現住所 妻有町東二丁目）には、家宝として次のような資料が残っている。その資料は、別掲の文久元酉年に京都の禁裏諸司、真継家役所から公布された「掟」である。

それは

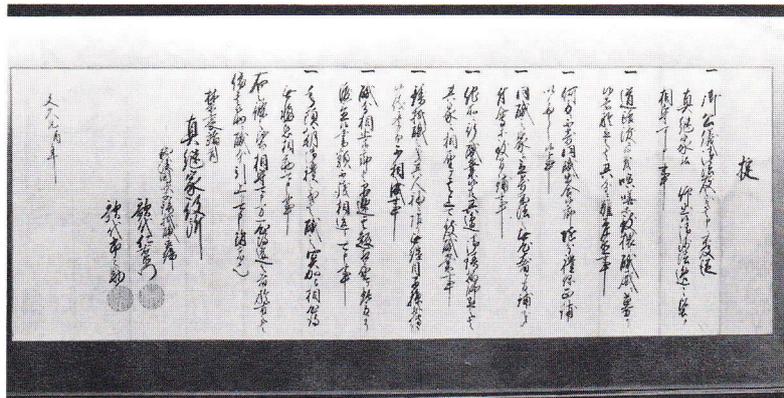
一 御公儀御法度之義者申ニ不及 従真継家被仰出候

御沙法逸々堅ク相守可申事

に始まる八ヶ条からなる掟である。特に江戸時代は鋳物師、鋳掛、吹子職は各藩のお抱え鋳物師として、鉄砲、大砲、灯籠などの鑄造に従事するいわば藩の武器、弾薬の製造、調達係の大任を委ねられていた、いたって重要な職種であった。

長岡市史編さん室でも、星野太郎右衛門家（現北海道函館市在住）が、真継家を通じて嘉永年間に越後鋳物師の触頭（総元締）の認可を受けていた記録を確認している。これらの資料から推測するに越後には長岡や柏崎にこれらの職種の触頭が実在していたことが分かる。

掟



真継家役所「掟」

一 御公儀御法度之義者申ニ不及、従真継家被仰出候

御沙法逸々堅ク相守可申事

一 道路渡二而も喧嘩等致、猥ニ職威ニ募り候者於有

之其分ニ難差置事

一 何方ニ不寄同職出合候節、随分礼儀正舗いたし候

一 何方ニ不寄同職出合候節、随分礼儀正舗いたし候

事

一 同職之家江立奇不法之無心奢おごりがましきケ間舗義つきあい付合等致間舗事いたしまし

一 他所江行職業候共、其辺ニ御鑄物師有之者其家江相届ケ、其上可致職業事

一 鑄物職之義其人躰ニ限り、無継日子孫江相伝ひ候義決けつして而不相成事

一 職分相止メ候節者早速其趣相届ケ、此方より渡置候書類不残相返し可申事

一 年頭・八朔御札之義者職之冥加ト相心得、此方より無懈怠相勤可申事おこたり

右之條々堅ク相守可申、万一心得違之者於有之者、依其筋ニ職分引上ケ可申附者也

禁裏諸司

真継家役所

越後国吹子鑄掛職取締

歌代仁右衛門



歌代市之助



文久元酉年

そして、当然のことながら武器のほかにも神社仏閣の祭器や仏具の製作にもかかわっていたものと思われる。

各地の梵鐘や鰐口などの鑄造はお手のものであつたろう。対象物が大型の場合は、原則として現地生産が行われたものと考えられる。

ご他聞にもれず来迎寺の梵鐘鑄造もこの例にならない十日町で造られたのである。

梵鐘製作に

携わった人たち

梵鐘製作に携わった職人たちは刈羽郡鶴川庄大窪村(現柏崎市大久保)

鑄工藤原喜恵、歌代佐治兵衛たちであった。

鑄物集団の面々は、雪消えを待って十日町へ乗り込んで来た。仕事場は諏訪神社の裏山と十二平の合流点に近いかじか沢、現在の本町東一丁目、一三〇三番地二の岡田千代乃さん宅のさらに奥に入った所である。

春先から鑄型の製作に取り掛かり、六月二十一日に完成している。当時の暦は旧暦だったから、新暦に換算すると、初夏の七月中旬ぐらいではなからうか。梵鐘の鑄造にはどうみても三ヶ月くらいは必要と思われるので、この日時はおおむね妥当なものであろう。

ところで、鶴川庄大窪村は古来より鑄物の産地として

名を成していた所である。現在の国道八号線を横切って流れる鶴川（つるがわ）の海寄りの一帯がそれである。

この地は蠟型斑紫銅ろうがたまだらしどうの産地として、琢斎、得斎をはじめ晴雲、惣右衛門などの著名な鑄金作家を数多く輩出し、現在もその流れをくむ原惣右衛門、原直樹、原益夫など日展系作家が何人も活躍している土地柄である。



元文5年の梵鐘鑄造場所 かじか沢

その技法は、蠟を素材として原型を造り、真土を使って型となし、之を徐々に加熱して鑄型を作り、唐金を鑄入して現物を得る。これをよく磨いて、炭火によって焼入れをほどこし斑紫銅という独特の色彩を出すものである。肌のなめらかさと細かい模様表現に適し、且つ渋味ある色彩の中に、優美にして高雅な趣きを有することので好事家の垂涎的となっている。

妻有町二丁目の根文板金工業の先祖が元文年間にこの技術集団の一員として来町され、そのままこの地にとどまったのである。

そして五年後の延享二年（一七四五）には待望の鐘楼も完成し、境内の風致が一段と高まっていった。

このようにして作られた梵鐘ではあったが戦争のために供出され、いまは戦後の昭和二十七年に製作されたものになっている。残念至極である。うらむべきは無謀な戦争であった。

四、来迎寺の躍進時代

第二十世

白典和尚は当山十六世法山和尚の弟

中興白典和尚

子で六日町弘長寺の住職であった。し

かし縁あって当山二十世に迎えられたのである。

泰元和尚が病気のため隠居するに当たり、後任に白典師を迎えるなどの申請を本山の修領軒に上申した際の書類（檀家全員の署名、捺印）が残っている。日付は宝暦二年二月である。

この和尚は本堂、庫裏などを改築した人である。

本堂の

寺には改築に関する資料はなにも一つない。

改築

しかし樋口家に残っている来迎寺世代住僧明細帳に詳しくその間の様子が記されている。

それによると改築年代は宝暦八末年、百六年目とあるが未年は宝暦十三年である。しかも十日町来迎寺を創建した万治元年からかぞえて宝暦十三年が丁度百六年目に当たることから、本堂の改築は宝暦十三年（一七六三年）であろう。たぶん宝暦八年という年は改築を立案計画した年だったのだと考えた方が妥当ではないだろうか。宝

暦十三年には荒れ果てた寺も懸命な修復の結果見事な姿によみがえったのである。

須弥壇と

本堂が改築されて七年後の明和七年、

前机の造立

水野家の寄進による総ヶヤキ造りの立派

な須弥壇はのちの嘉永二年の火災の際にはこび出され修



水野家寄進の須弥壇 明和7年

繕をして現在の本堂にも使用されていることが壇の裏面の墨書銘で知ることができる。

このようにしてみると宝暦十三年に改築された本堂の伽藍がいに立派なものだったか想像できる。

墨書銘は次のようになっている。

寄進者 水野吉右衛門

当 明和七庚寅（一七七〇年）四月造立

当山廿代覚阿上人 白典和尚

棟 梁 出雲崎 金田嘉左エ門

漆 工 柏 崎 蔵田源左エ門

もう一つ付け加えておきたいことがある。

それは総檜造りの大きな前机のことである。須弥壇の前にある前机がそれである。この前机は宝暦十三年に本堂が改築される前から存在していたのである。

墨書銘によれば、寛延二己巳年（一七四九）に樋口家五代平治郎によって寄進されている。

記録によると、棟梁大工は万助、武右エ門、吉右エ門、志右エ門、勘助の五名である。

完成は、寛延二年十月二十六日であった。

なお嘉永二年六月三日の火災では本堂の什物全部が搬出されたことは、不幸中の幸いであった。



樋口家寄進の前机 寛延2年造立

本堂改築にともなう

「其阿」号免許の申請

本堂の改築や須弥壇の造立により遊行五十三代尊如上人

より「其阿」号の免許状が与えられ、それ以後代々の住職の名号に其阿を冠する事をゆるされたことは当山の躍進であり名誉でもあった。この資料は遊行「日鑑」に詳

出されたことは、不幸中の幸いであった。

進であり名譽でもあった。この資料は遊行「日鑑」に詳

しく記されている。

それによると当山檀徒総代であった水野吉右衛門、樋口平治郎、上村五郎右エ門、根津与兵衛の四人の代表が遊行上人に寺の造立に対して檀徒一同が、誠心誠意、意を尽して山門の発展に寄与した住職に対して、その格付けとして寺代々の住職に対して「其阿」号の免許申請をされたものである。

それに対して、明和九年八月二十三日、宗祖上人の命日に左記の「支証」が下付されたのである。

遊行上人廻国の日鑑（明和九「安永元」壬辰九月ヨリ）の原本によると

一 当所来迎寺近年寺造立仕候間 此度遊上様御移奉請大悦仕候就夫御願申上ルハ来迎住職永代其阿号被仰付被下置度奉願上候勿論寺造立之砌ヨリ檀方悉出精仕候者、当時の規模師且一統難有可奉存候以上

来迎寺且中惣代

- 吉 右 衛 門
- 平 治 郎
- 五 郎 右 衛 門
- 与 兵 衛

辰八月

遊 上 様

- 桂 光 院 様
- 慈 照 軒 様
- 桂 室 前 様

右願書□通本堂庫裏共に且中出精ニ而造立奇特ニ思召為御褒美右願之通御免許状左ニ支証（上書ニ免許之支証 上包共ニ大高紙ニ認出ル）

檀越之輩被丹精殿堂再建成就殊勝之至也故檀中任願其寺代々其阿号令免許之□

遊行五十三世

明和九辰年 他 阿 尊 如 印

八月廿三日

越後国妻有

来 迎 寺

十九代の泰元和尚が鐘楼を造立し、二十代白典和尚の代に、本堂、庫裏共に再建せられ当山の面目が一新し、明和九年に遊行五十三世尊如上人を御請けいたし、十五日間御滞在になられ、寺の格も上がり当山が此の期を一画として躍進した時代であった。水野家を始め、樋口家、上村家、根津家の有力な檀頭及び檀家が協力して念仏に帰依せられ、山門の発展に寄与せられた賜であることは

当然である。二十世白典和尚は上人が御移りになられた二カ月後即ち明和九年十一月二日示寂となった。白典和尚もまた当山にとっては中興であった。

五、山門の再建

弘化四年

来迎寺明細帳によれば山門（表門）は

間口二間 四坪 総樺造 弘化 再建 板 一棟
奥行二間 四年 再建 葺

とある。（現在の屋根構造は銅板葺になっている。）

この山門は素木造りで棟下の親柱は丸柱、前後の控え柱は几帳面取りの角柱でそれぞれの柱の下部には唐金の腰袴こしぼかまを佩はいている。

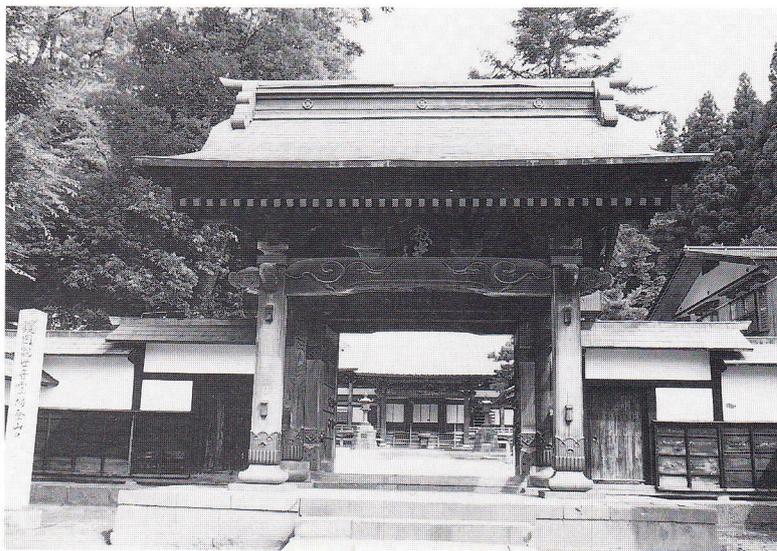
柱下は切石の礎石上に石造礎盤を置き柱を立てる。

柱上には四方向に直接頭貫かしらぬき（紅梁）を廻し、それぞれの先端を木鼻きばなで飾っている。その上に抖拱とぎょうを組み梁間方向を紅梁こうりょうで固めている。

紅梁の上は太瓶束たいへいずかで棟木を支えるようになっている。破風は懸魚げぎよで飾り、さらに紅梁部分に降懸魚くだりをつけている。

そして板唐戸の取り付けは丸柱に方立ほうだてを立て、肘壺金具ひじつぼで吊り込むなど妻有地方の豪雪に耐えうるような建築構造になっている。

具て吊り込まれ、妻有地方の豪雪に耐えうるような建築構造になっている。



山門全景 弘化4年建立

またそれぞれの柱の腰袴には、施主、鋳物師、世話人などの氏名が刻まれている。

手前控え柱の腰袴(角)には

右側

施主 當所 南雲文右衛門
同所 寫田金兵衛 母

左側

施主 當所 大島傳三郎

親柱の腰袴(丸)には

右側

施主 寄進當寺二六世 法泉

當所 上村與兵衛

左側

弘化四未年

当山廿七主 善ぜん 問もん 代

御鋳物師

大久保住

哥代佐兵衛金敬年作

哥代佐次兵衛治堅作

哥代源四郎貞敬年作

世話人

寫田金兵衛

関口伊右工門

小川彦右工門

板唐戸には

闔とびら 金具一卷

施主 七世 上村藤右衛門

奥控え柱(角) 腰袴には

右側

施主 當所 石田武右衛門

大池 高橋長右エ門

同所 同 甚 右エ門

同 市 左エ門

左側

施主 當所 根津四郎左エ門

同 樋口平兵衛

この刻印により、山門の建立は当山二十七世善岡和尚
によって再建されたものであり、しかも嘉永二年の火災
の際には幸い難をのがれたことがわかる。

そして鋳物師は元文五年に梵鐘を造った時と同じく鶴
川庄大久保の歌代一門の面々が鋳造に当たっているが、
棟梁の名前はなぜか不明である。

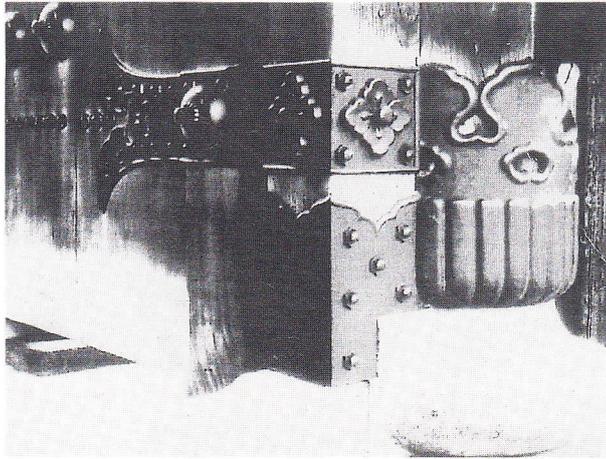
なお山門正面にかかっている「放光山」(縦五尺、横三
尺)の彫刻額は書博士の揮毫になるもので、寄進者は水
野吉右エ門氏であった。



頭貫(紅梁)・木鼻・抖拱



頭貫・木鼻・抖拱・紅梁・降懸魚・
太瓶束・懸魚



礎盤と腰袴及び肘壺金具



献額「放光山」
揮毫 書博士、寄進者 水野吉右エ門

六、中興一二十八世泉徹和尚と 本堂再建

寺運益々隆盛をきわめつつあった二十七世善岡和尚の代ではあったが、嘉永二己酉年六月不幸にも一山烏有に帰してしまった。

しかし一カ月後の七月には仮堂（現在の庫裏）を建立して寺の再興を計った。

二十八世泉徹和尚は檀家の協力を得ながら本堂の再建を模索していた。和尚はついに文久二壬戌年九月十九日本堂及び付属建物を完成した。結構宏壮で荘厳なたたずまいは周囲の環境にマッチし寺の品格も一段とあがった。泉徹和尚もまた中興となった。

明細帳には

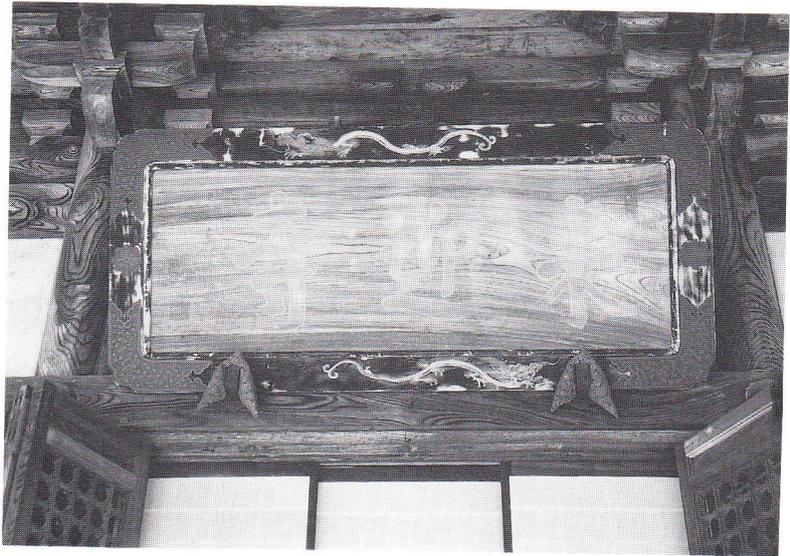
堂 字

本堂 間口九間 七拾貳坪 文久二年廿八世泉徹代
奥行八間 再建上棟ス萱葺一棟

庫裡 間口十六間 九拾七坪 嘉永二年七月
奥行六間四尺 再建板葺 志棟

本堂正面には縦三尺、横六尺の来迎寺と刻した額があ

がつている。揮毫は東江源隣である。
この額は根津五郎右工門の寄進になるものである。



本堂正面の献額
揮毫 東江源隣、寄進者 根津五郎右工門